

高石市第 3 次地域福祉活動計画 (素案)

平成 26 年 12 月

社会福祉法人 高石市社会福祉協議会

【目次】

I. 地域福祉活動計画の策定にあたって	1
1 地域福祉とは	1
2 地域福祉計画・地域福祉活動計画とは	1
3 計画の性格と位置づけ	2
4 計画の期間	2
5 計画策定までの経過	2
6 第2次地域福祉活動計画の主な取り組み状況	4
II. 高石市の地域福祉の現状と課題	9
1 本市における地域の状況	9
2 アンケートや地域懇談会などから明らかになった課題	19
3 本市の地域福祉を取り巻く課題（まとめ）	29
III. 地域福祉の展開方向	30
1 基本理念	30
2 基本目標	30
3 計画推進に向けた基本的視点	32
IV. 事業・取り組みの展開	35
1 人づくり	35
2 ネットワークづくり	42
3 住民の生活を支えるまちづくり	52
4 安全・安心のまちづくり	59
V. 地域ごとの方向性	63
VI. 地域福祉の推進に向けて	70

I. 地域福祉活動計画の策定にあたって

1 地域福祉とは

少子高齢化社会が急速に進み、ひとり暮らし世帯や近隣とのつきあいなどを拒絶する人が増えるなど、人と人とのつながりやお互いに助け合いや支え合う精神が希薄になってきています。

多くの市民は、住み慣れた地域で、安心して安全に自立した生活を送りたいと願っています。

しかしながら、経済情勢や雇用環境などは依然として厳しく、暮らしの不安定要因はますます増えています。

また、自殺や孤立死（孤独死）、家庭内暴力やDV、虐待、引きこもり、高齢者や障がいのある人を狙った犯罪など、個人や家族だけでは解決が難しい問題が増えてきています。

都市部では、人は、経済活動をはじめ、さまざまな人との関わりがないと生活できません。また、誰にでも、ひとりでは解決できない生活に関わるさまざまな問題が起こり得るものであり、そのために、保健・医療や福祉などの制度やサービスなどが整備されています。

“地域福祉”とは、生活に関わるさまざまな問題や課題を、「高齢者」「障がいのある人」「子ども」などといった対象者ごとに考えるのではなく、住民の日常生活の場であり、問題や課題が起こる現場である「地域」において、そこで暮らす人が主体となって、行政や関係機関などさまざまな主体と連携・協働して解決や改善に向けて取り組み、誰もが「住み慣れた地域でいきいきと、健康で安心して暮らし続けること」ができるような共助社会（人と人とのつながり）を築いていくことです。

2 地域福祉計画・地域福祉活動計画とは

“地域福祉計画”は、平成12年の社会福祉事業法等改正により、社会福祉法第107条に規定されている市の行政計画で、社会福祉法第4条に規定された地域福祉の推進を目的として策定する計画です。

地域福祉計画では、次の3項目を盛り込んでいます。

- ① 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- ② 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- ③ 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

一方、“地域福祉活動計画”は、行政計画である「高石市地域福祉計画」を受けて、目標の実現に向けて、地域住民が主体となって取り組んでいく地域福祉活動の具体的な内容を盛り込んでいます。

地域福祉活動計画の特徴は、

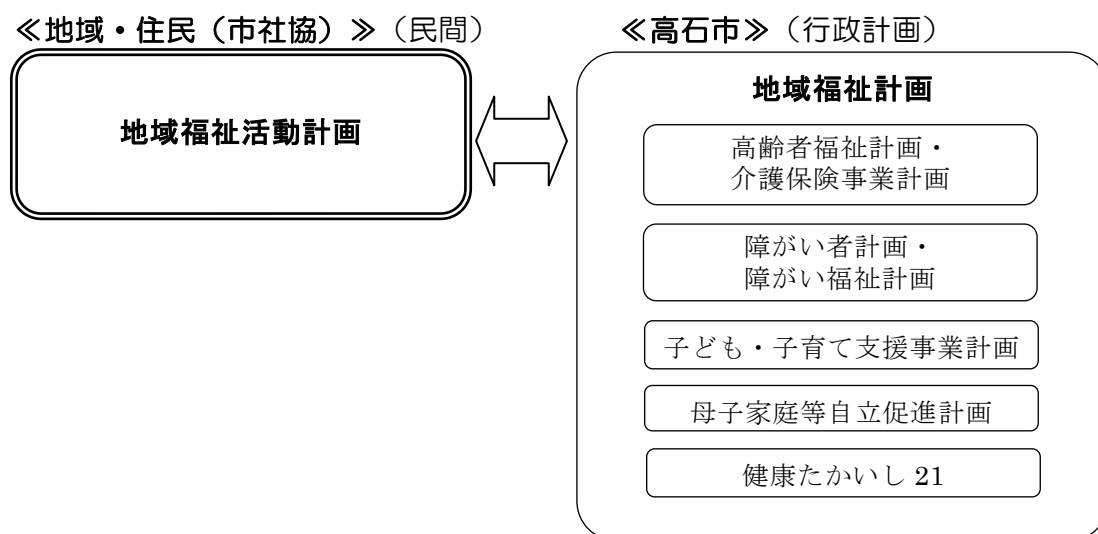
- ① 福祉活動を行う地域住民やボランティア団体、NPOなどの民間団体の自主的・自発的な活動を中心とした民間活動の自主的な行動計画であること
- ② 地域住民の立場から多様な民間団体や地域住民の参加・協働を促進して、さ

さまざまな福祉活動を計画化するところに独自性があること

3 計画の性格と位置づけ

“地域福祉活動計画”は、高石市総合計画において示されている本市の都市目標「人間都市・高石」の実現に向けて、地域福祉を推進していくための施策の基本的な方向性を示す「高石市地域福祉計画」を受け、地域住民の視点で地域福祉を推進していくための活動の方向を示したものです。

このため、行政計画である「地域福祉計画」密接な関係にあり、互いに連携して進める関係にあります。



4 計画の期間

本計画は、平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までの 5 年計画です。

「計画の期間」

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
地域福祉活動計画	第 1 次			第 2 次					第 3 次			
地域福祉計画	第 2 次			第 3 次					第 4 次			

5 計画策定までの経過

計画の策定にあたっては、市民の参画として、次のような取り組みを進めました。

① 策定委員会の開催

- ・策定委員の公募（4 月、1 名公募）

- ・委員会の開催（7月24日（木）／12月4日（木）／2月4日（木・予定））

② アンケート調査の実施

- ・市民アンケート調査
（6月19日～7月2日、2,000人対象、780件回収、回収率39.1%）
- ・福祉関係者調査
（6月19日～7月2日、250人対象、159件回収、回収率63.6%）
- ・福祉事業者調査
（6月19日～7月2日、250者対象、160件回収、回収率64.0%）

③ 地域懇談会の開催

- ・第1回 8月4日（月） 市役所別館3階多目的室
- ・第2回 8月11日（月） 同上
- ・第3回 8月12日（火） 同上
- ・第4回 11月21日（金） 同上
- ・第5回 27年1月30日（金・予定） 同上

④ パブリックコメントの実施

- ・12月19日（金）～1月20日（予定）

6 第2次地域福祉活動計画の主な取り組み状況

第2次地域福祉活動計画の進捗状況・取り組み状況は、次のとおりです。

(平成26年度は●月現在です。)

I. 人づくり

(1) 人材育成と確保

1. 福祉人材の発掘・育成

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
1) ボランティアの活躍の場づくり					
① ボランティアグループ登録数	44	42	41	38	
② ファミリーサポートセンター事業会員数	207	268	321	364	
2) ボランティアの育成・情報提供					
① ボランティアグループ登録数(再掲)	44	42	41	38	
② 講習会開催数	7	4	5	31	
3) 認知症サポーターの養成					
① サポーター養成数	1,107	1,222	1,339	2,191	

2. ボランティア・NPOの育成・確保～ボランティア・市民活動センターの機能強化～

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
1) ボランティア等市民活動支援の充実					
① ボランティアグループ活動助成団体数	41	27	25	25	
2) 各種媒体による情報提供					
① 「たかいし」福祉の発行	年5回発行 1色刷	年5回発行 1色刷	年5回発行 2色刷	年5回発行 2色刷	
② ホームページの充実	開設	リニューアル	運営	運営	運営
3) ボランティアの養成・グループづくり					
① ボランティアグループ登録数(再掲)	44	42	41	38	

(2) 福祉教育の推進

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
1) 福祉出前講座等の学習機会の取組み					
① 福祉教育参加者数(小学校・中学校)			800名 (7回・4か所)	1,589名 (11回・5か所)	

II. ネットワークづくり

(1) 交流の促進

1. さまざまな交流の機会づくりと場の提供

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
1) 地域交流活動の推進					
① 個別援助活動 参加者数	7,561	8,656	10,834	14,746	
② グループ援助活動 参加者数	18,278	16,464	16,859	17,693	
2) 地域組織との連携強化					
① 高石市福祉施設連絡会			設立 (10 団体)	同左 (11 団体)	
② 老人福祉センター 運営管理 (利用者数)			3 館 (69,244 人)	3 館 (76,293 人)	
③ コミュニティカフェ					5 月実施

(2) セーフティネットの充実

1. 小地域ネットワーク活動の推進

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
1) ネットワーク活動の充実					
① 個別援助活動 参加者数 (再掲)	7,561	8,656	10,834	14,746	
② グループ援助活動 参加者数 (再掲)	18,278	16,464	16,859	17,693	
2) 地域ケア体制の構築					
① 地域包括ケア会議等 開催回数	56	47	96	76	

2. 校区福祉委員会活動の活性化

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
1) 校区福祉委員会活動の活性化と充実					
① 個別援助活動 参加者数 (再掲)	7,561	8,656	10,834	14,746	
② グループ援助活動 参加者数 (再掲)	18,278	16,464	16,859	17,693	

(3) 情報ネットワークの充実

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
1) 地域における情報ネットワークの充実					
① 個別援助活動 参加者数（再掲）	7,561	8,656	10,834	14,746	
2) 地域活動等に関する情報の発信					
① 「たかいし」福祉の発行 （再掲）	年 5 回発行 1 色刷	年 5 回発行 1 色刷	年 5 回発行 2 色刷	年 5 回発行 2 色刷	
② ホームページの充実 （再掲）	開設	リニュー アル	運営	運営	運営

(4) 保健・医療・福祉との連携

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
1) 社協活動の PR					
① 「たかいし」福祉の発行 （再掲）	年 5 回発行 1 色刷	年 5 回発行 1 色刷	年 5 回発行 2 色刷	年 5 回発行 2 色刷	
② ホームページの充実 （再掲）	開設	リニュー アル	運営	運営	運営
2) 地域ケア会議による連携強化					
① 地域包括ケア会議等 開催回数（再掲）	56	47	96	76	

Ⅲ. まちづくり

Ⅲ－i 住民の生活を支えるまちづくり

(1) 総合相談体制の充実

1. 相談窓口の充実、連携体制の強化～総合相談体制の確立に向けて～

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
1) 地域包括支援センターによる支援強化					
① 地域包括支援センター 相談者数	663	573	645	712	
2) いきいき地域支援員（CSW）による支援強化					
① CSW 相談者数	304	270	268	282	

2. ケアマネジメント体制の充実

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
1) 地域包括支援センター業務の充実					
① 介護予防支援計画 作成者数	5,961	6,419	7,101	8,103	
2) 関係団体との連携強化					
① 地域包括ケア会議等 開催回数（再掲）	56	47	96	76	

(2) 情報提供体制の充実

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
1) 多様な媒体による情報提供					
① 「たかいし」福祉の発行 (再掲)	年 5 回発行 1 色刷	年 5 回発行 1 色刷	年 5 回発行 2 色刷	年 5 回発行 2 色刷	
② ホームページの充実 (再掲)	開設	リニュー アル	運営	運営	運営

(3) 権利擁護

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
1) 権利擁護体制の充実					
① 権利擁護事業対応件数 (のべ件数)	587	387	528	682	
2) 成年後見制度利用促進への取り組み					
① 開始審判手続き支援者数	17	24	26	12	

(4) 各種サービスの提供

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
1) 生活福祉資金制度の周知					
① CSW 相談者数 (再掲)	304	270	268	282	
② 「たかいし」福祉の発行 (再掲)	年 5 回発行 1 色刷	年 5 回発行 1 色刷	年 5 回発行 2 色刷	年 5 回発行 2 色刷	
③ ホームページの充実 (再掲)	開設	リニュー アル	運営	運営	運営
2) ファミリーサポートセンター事業の推進					
① 会員数 (提供・依頼・両方含む)	207	268	321	364	
② 活動回数	287	811	1,164	1,074	
3) 共同募金運動の推進					
① 募金額 (円)	4,302,887	4,293,565	4,115,705	4,156,663	
4) 福祉有償運送事業の継続					
① 登録者数	55	69	76	81	
② 運行活動回数	406	394	436	684	
5) 高齢者配食サービス事業の充実					
① 利用者数	808	844	680	654	
② 配食数	7,707	7,496	6,635	6,158	

6) 老人福祉センター運営事業 (22・23年度は施設管理公社が運営)					
① 運営館数			3 館	3 館	
② 利用者数	(62,458)	(62,811)	69,244	76,293	
7) 居宅介護支援事業への取組み					
① 居宅介護支援計画 作成者数	454	474	517	486	
8) 訪問介護事業の推進					
① 利用者数	950	1,022	1,006	870	
② 自費ヘルパー派遣 (生活支援サービス事業移行)	実施中	実施中	実施中	実施中	
9) 「ふれあいスポーツ大会」の開催					
① 参加者数 (協力者含む)	236	222	217	274	

III-ii 安全・安心のまちづくり

(1) 防犯・防災体制の充実への協力

1. 防犯・安全対策の推進への協力

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
1) 登下校時の見守り活動の支援					
① 実施校区数	7	7	7	7	

2. 防災対策の推進（災害時要援護者対策）～災害時の支援体制の強化～

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
1) 災害ボランティアセンターの構築					
① 訓練協力者数		103	107	79	
2) 災害時要援護者の支援					
① 訓練実施回数		1	1	2	
3) 東日本大震災復興支援活動					
① 支援状況	職員派遣	ボランティア バス運行	視察派遣	ボランティア バス運行	

(2) 住みやすい生活環境の整備への協力（バリアフリー化の推進の協力）

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
1) 福祉出前講座等の学習機会の取組み (福祉教育でユニバーサルデザイン)					
① 福祉教育参加者数（再掲） (小学校・中学校)			800 名 (7 回・ 4 か所)	1,589 名 (11 回・ 5 か所)	

Ⅱ. 高石市の地域福祉の現状と課題

1 本市における地域の状況

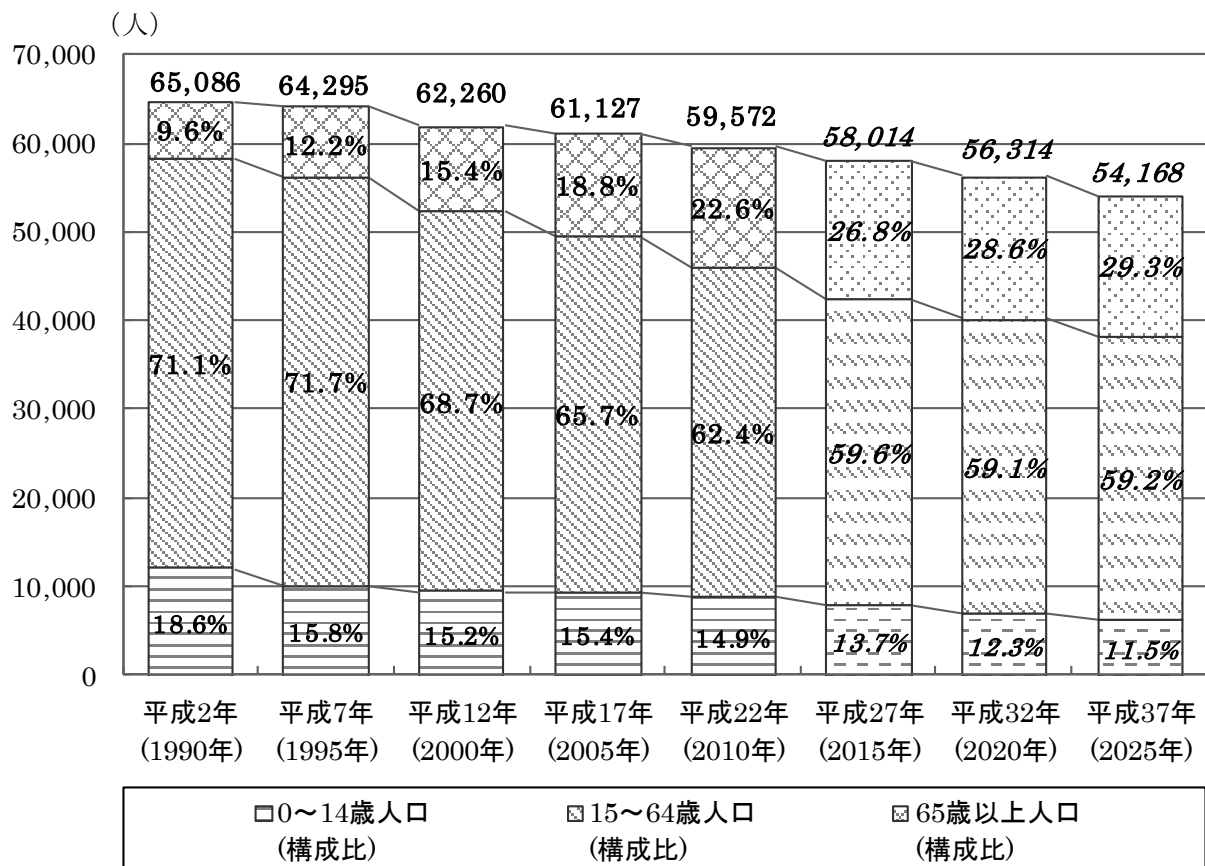
1) 社会経済情勢の変化

① 人口の推移

本市の平成 26 年 10 月 1 日現在の推計人口は 57,746 人となっています。国勢調査や国の将来推計人口をみると、本市の人口は、減少傾向にあり、平成 37 年には 55,000 人を下回ると予測されています。

一方、年齢 3 区分別の人口構成比をみると、「0～14 歳」と「15～64 歳」はともに減少傾向にあり、総人口に占める割合も減ってきていますが、「65 歳以上」は増加傾向にあり、平成 37 年には 30% 近くになるものと予測されています。

【本市の人口の推移・将来推計】



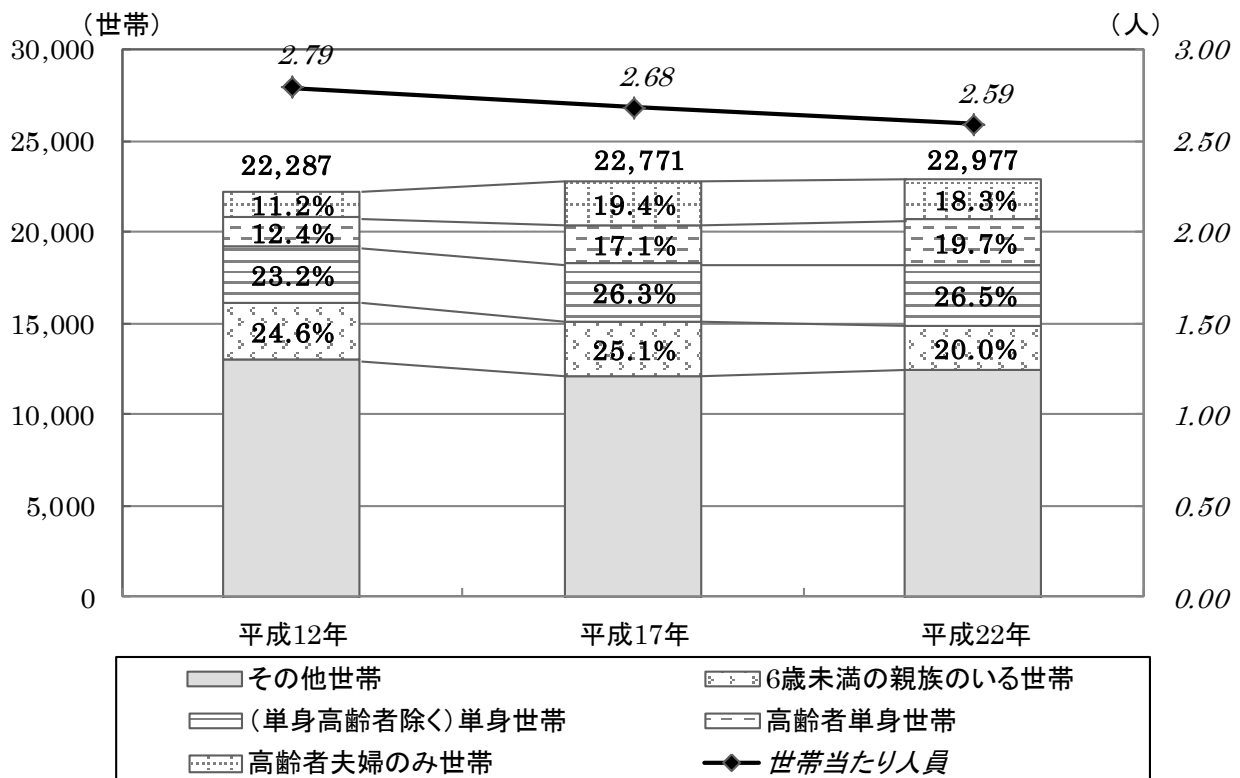
資料：国勢調査、都道府県別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計、国立社会保障・人口問題研究所）

② 世帯構成の推移

本市の平成 26 年 10 月 1 日現在の世帯数は 23,064 となっており、増加傾向にあります。人口が減少し、世帯数が増加していることから、世帯当たりの人員は縮小傾向にあります。

世帯構成をみると、単身（ひとり暮らし）世帯が増えており、平成 22 年には 46.2%となっており、そのうち、65 歳以上の高齢者単身世帯は 19.7%となっています。また、高齢者夫婦のみの世帯は 18.3%であり、単身世帯を合わせると 4 割近くとなっています。

【世帯構成の推移】

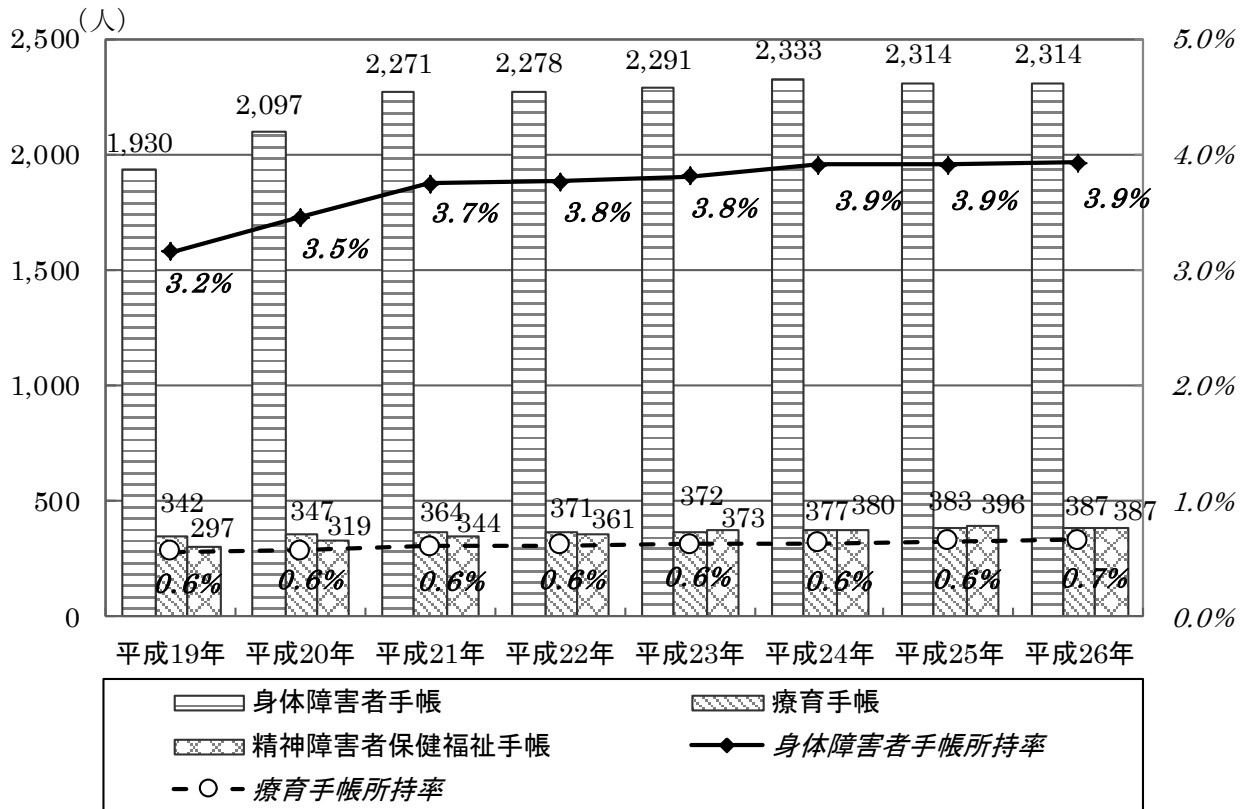


資料：国勢調査

③ 障害者手帳所持者の推移

障がい者の状況として、身体障害者手帳と療育手帳の所持者は横ばい傾向ですが、精神保健福祉手帳の所持者はわずかながら増えています。

【障害者手帳所持者の推移】

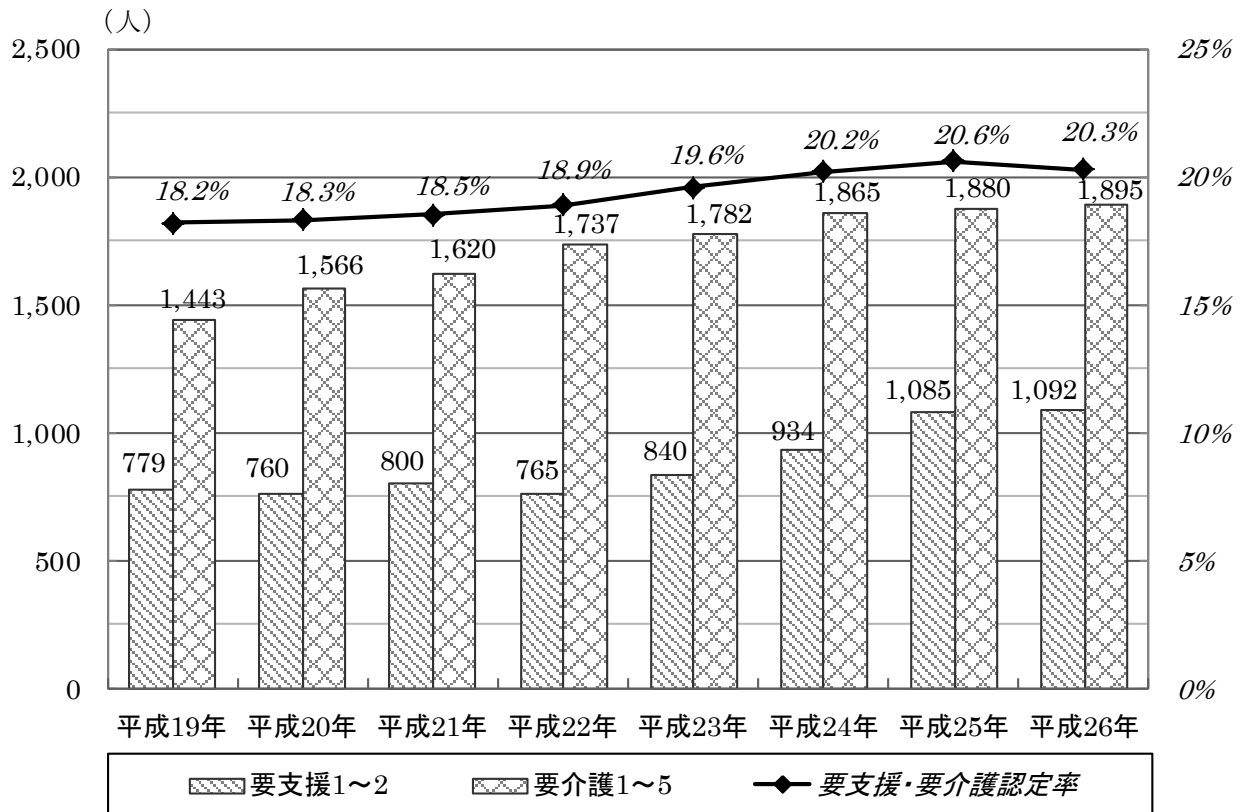


資料：高齢介護・障害福祉課

④ 要支援・要介護認定高齢者の推移

高齢者の増加に伴い、平成26年はわずかながら減少していますが、要支援や要介護の認定高齢者は増加傾向にあります。

【要支援・要介護認定高齢者の推移】



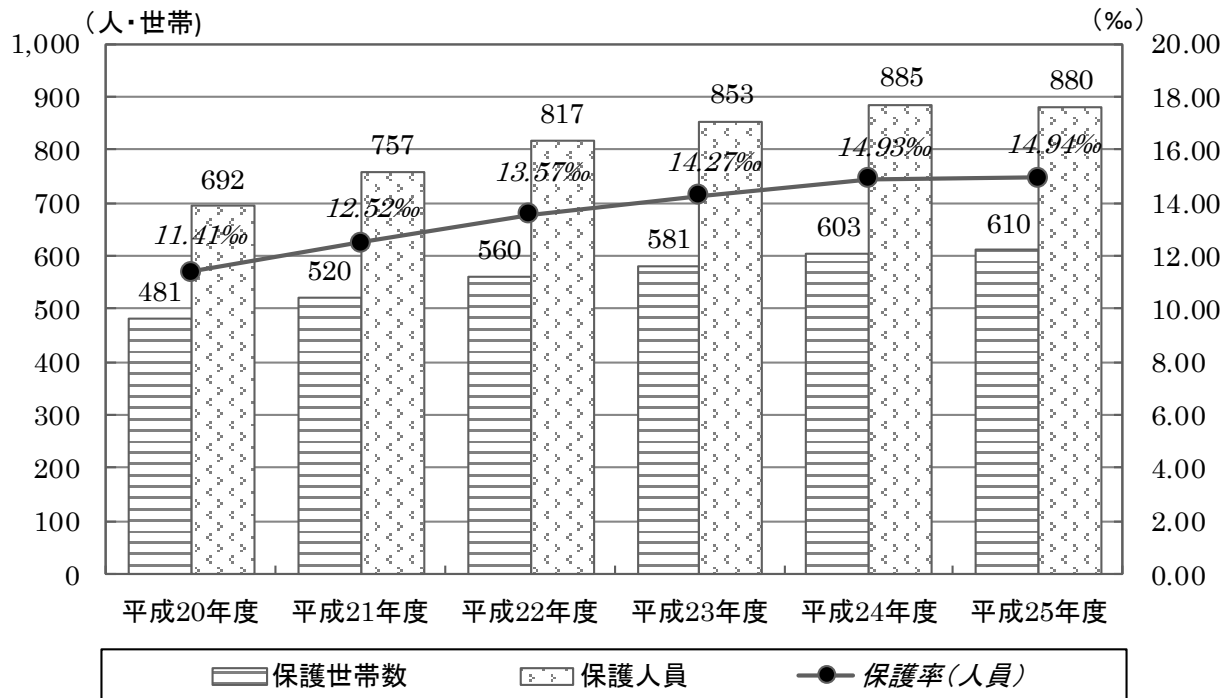
資料：高齢介護・障害福祉課

⑤ 生活保護の実施状況

経済状況を受け、生活保護の世帯数や人員が増加傾向にあります。

平成 27 年度から生活保護に至らないものの社会的・経済的に困難な課題を抱えている世帯などを対象に「生活困窮者の支援制度」が始まります。

【生活保護の状況】



資料：社会福祉課

2) 地域の状況

① 地域ごとの人口状況

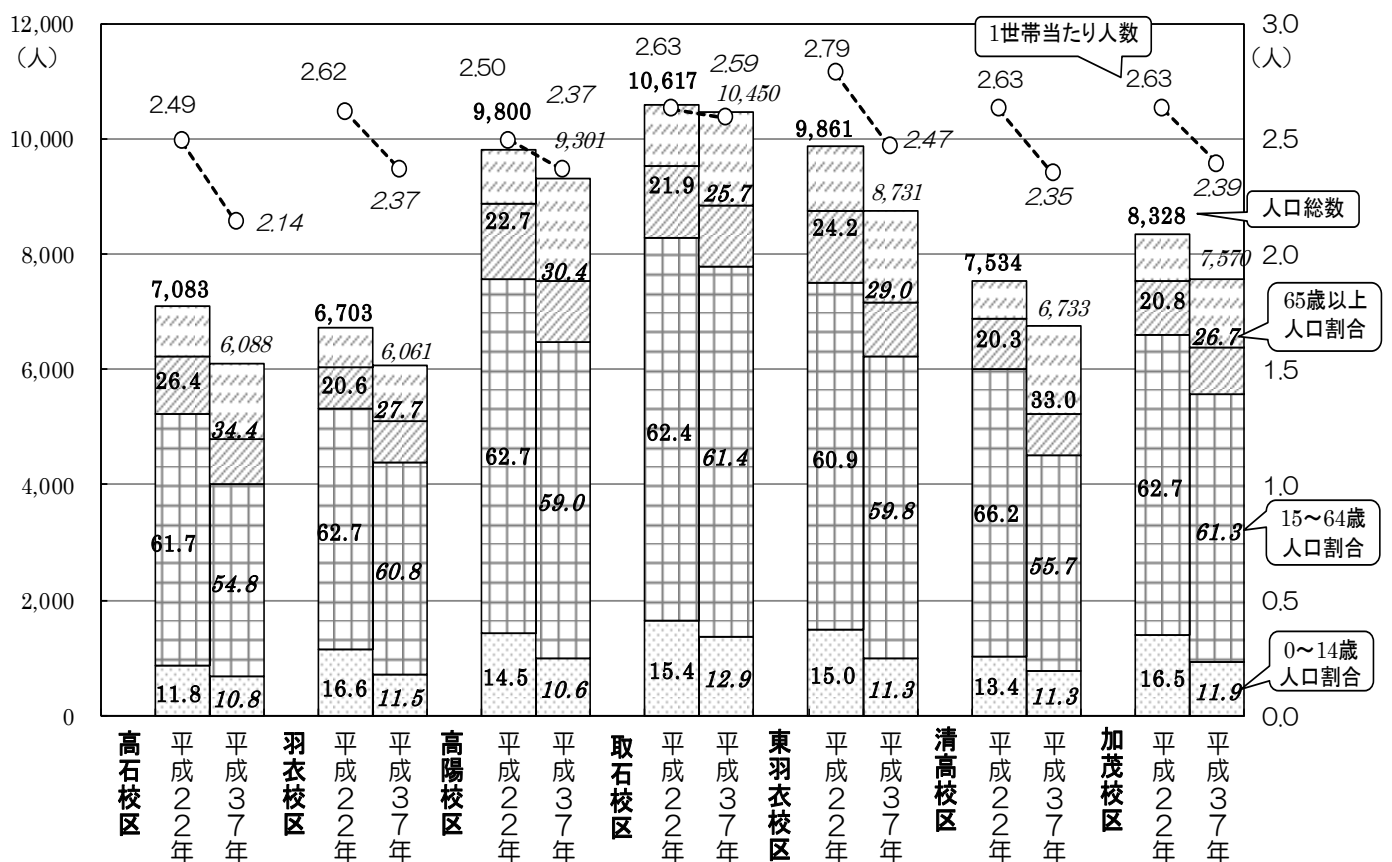
平成22年10月の市内の7小学校区ごとの人口をみると、取石校区が10,617人と最も多く、次いで東羽衣校区が9,861人となっています。

65歳以上の高齢化率は、高石校区が26.4%と4人に1人以上が高齢者となっています。

平成37年の10月には、各校区とも人口が減少しますが、取石校区はその減少数がわずかであり、東羽衣校区は大きく減少するものと予測されています。こ

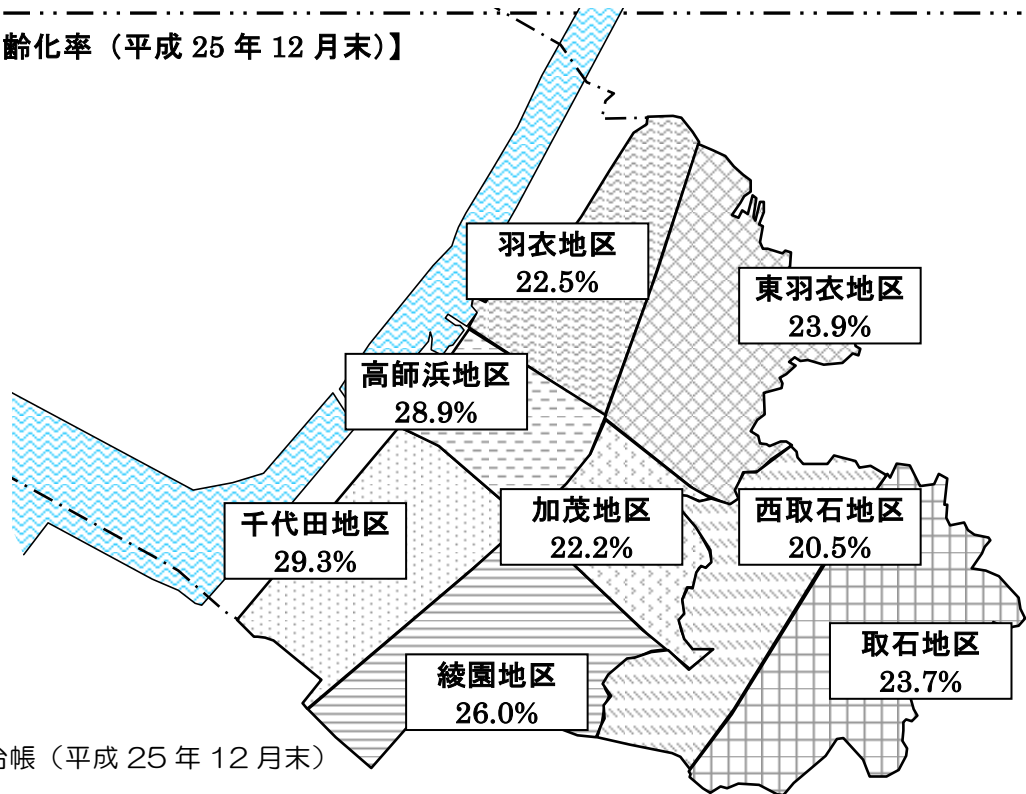
また、高齢化は今後も進展し、高石校区では34.4%と3人に1人以上が高齢者になるものと予測されます。

【校区ごとの人口状況と将来推計】



資料：平成22年は国勢調査、平成37年は「将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所に準拠して推計）」

【校区別の高齢化率（平成 25 年 12 月末）】



資料：住民基本台帳（平成 25 年 12 月末）

② 小地域ネットワーク活動の状況

市内の各地域において、地域のつながりや交流の場・機会として、日常的な見守りや安否確認などの「個別援助活動」をはじめ、「いきいきサロン」「世代間交流」「地域リハビリ」「子育て支援」などの小地域ネットワーク活動が展開されています。

【小地域ネットワーク活動（全市）】

		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
個別援助活動	援助数	6,916	6,985	6,415	7,618	10,614
	協力者数	554	576	2,241	3,216	4,132
いきいきサロン	か所数	40	40	71	65	63
	参加者数	4,631	4,866	3,950	3,596	4,445
世代間交流	か所数	24	24	48	38	38
	参加者数	6,574	6,725	6,432	6,591	5,700
地域リハビリ	か所数	17	17	15	24	24
	参加者数	983	996	1,001	1,785	1,603
子育て支援	か所数	3	6	3	4	8
	参加者数	913	1,152	1,328	1,471	1,945

○個別援助活動……高齢者、障がい者、子育て中の親などが地域の中で孤立することなく、安心して生活できるよう、それぞれが抱えている問題の解決に向け、日常的・継続的に個別に援助を行います。

【活動例】独居高齢者見守り（ひとり暮らしの高齢者で希望する方を対象に、日常的な見守りや訪問）

○いきいきサロン……高齢者、障がい者、子育て中の親や外国籍住民などを対象に、身近な場所で地域住民・ボランティア・参加者が協働して企画・運営する気楽で楽しい仲間づくりです。対象者を限定しないサロンもあります。

Ⅱ. 高石市の地域福祉の現状と課題

- 【活動例】健康や生活に関する講演や講話、演芸や演奏の鑑賞、手芸や軽工作
- 世代間交流………地域の高齢者から昔遊びを教わったり、戦争体験や昔の生活の様子を聞いたりするなど、子どもと高齢者とのふれあい交流の場です。学校との協働で子どもたちや地域住民に対する福祉教育の場でもあります。
- 【活動例】ラジオ体操、伝承遊び、盆踊り、映画会、餅つき
- 地域リハビリ………医療・福祉などのスタッフの指導とボランティアの協力によるリハビリ活動です。
- 【活動例】健康体操、バランス体操、手体操、頭体操
- 子育て支援………子育て中の親子が集まり、ボランティアとともに遊びを通じて子どもの成長について学びます。また、子育てについての交流活動、相談活動、保育士や保健師の協力を得ながら育児相談も行います。
- 【活動例】子育てサロン、交流活動（運動会・餅つきなど）、登下校時の見守り

【小地域ネットワーク活動（校区分）】（その 1）

	活動区分	主な活動内容
高石校区	子育て支援	小学校運動会（賞品配布） 小学校での昔遊び
	いきいきサロン	不参加者に粗品持参訪問 講話「内臓から健康に」
	独居高齢者見守り	毎月2回ティッシュ配布
羽衣校区	いきいきサロン	手体操・フラダンス・歌・ビンゴゲーム・寸劇「振込詐欺」 認知症予防体操・ヘルマンハーブアンサンブル 楽市楽座 生花・折紙・フラ体操 ゲーム・手芸（花づくり） 「振込詐欺予防策」
		映画のタベ 餅つき大会（幼稚園）
		子育てサロン
		カイロの配布 ヤクルト・ティッシュ・カイロ配布
高陽校区	いきいきサロン	歯科予防に関する講演 振り込み詐欺の実情と防止 紙切工作 小学校児童によるオカリナ演奏 干支作り 「振り込まない」等だまされない予防について 「おれおれ詐欺などの被害を防止する」 講話 「高齢者の健康づくり」 大正琴・新舞踊・カラオケ・ハーモニカ・詩吟・民謡 南京玉すだれ・腹話術・マジック・ギター演奏・歌体操 手品
		ティッシュ配布
		タオル配布
		赤飯配布（75歳以上と障がい者対象）
	独居高齢者見守り	

【小地域ネットワーク活動（校区别）】（その2）

	活動区分	主な活動内容
取石校区	いきいきサロン	「おれおれ詐欺」（消費者センター）
		歌と踊り
		講話「防犯について」
		講話「後見人制度について」
		講話「振込詐欺」
		校区福祉ふれあいまつり
	独居高齢者見守り	カイロ配布
東羽衣校区	いきいきサロン	巾着袋の藍染め
		「振り込め詐欺、ひったくり防止の心得」講演
		「詐欺防止について」講演
		「おいしい話のご用心」講演
		リース作り
		フルート・尺八コンサート・バイオリンとフルート演奏
		ハンドベル演奏・大正琴演奏
		色紙お雛様
		篠笛演奏
		コミックやすき節
		委員によるサンタクロースタイム・ハンドベル演奏
		委員による工作・本読み
		手品等演芸鑑賞・輪投げゲーム
		クリスマスリース制作
		ディスコンゲーム・ボーリングゲーム
		餅つき大会（自治会主催に参加）
		オルゴールを聞く
		座って体操
		はしペン画
		カレンダー作り
		人形劇鑑賞
	独居高齢者見守り	声かけ見守り訪問
	児童見守り	登下校の児童見守り
清高校区	いきいきサロン	
	世代間交流・子育て支援	小学1年生に「昔遊びの伝承」
	世代間交流	優×友×遊フェスタ（清高小学校） 布ぞうり作り
	独居高齢者見守り	配食サービス

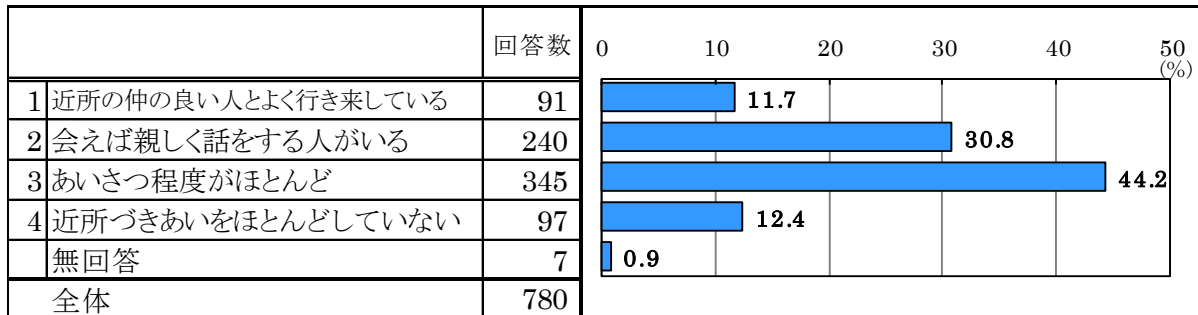
【小地域ネットワーク活動（校区别）】（その3）

	活動区分	主な活動内容
加茂校区	いきいきサロン	手芸と談話「慌てないための心得」
		折紙・肩甲骨体操・演芸会・新舞踊・マジック・紙工作
		害虫駆除「ホウ酸団子作り」
		講話「交通安全教室」
		講話「認知症の理解と対応」
		講話「消費について」
		講話「自転車の交通規則」
		講話「四苦八苦この世を生きる」
		講話「災害時の要支援者支援の取組」
		バランス体操・貼り絵・ラジオ体操
		講話「健康食品について」
		歩こう会、植物観賞（長居植物園）
		ハーモニカ演奏会
		健康講座「手、指、足の運動」「食と健康な体づくり」
		演芸会・腹話術・民謡・健康体操教室
		福祉勉強会
	世代間交流	ラジオ体操・健康体操・ふれあい盆踊り・頭の体操
		紅葉狩り・餅つき大会・夏祭り・秋祭り・
		ボーリング大会
		子ども達と歌会
		ゲーム・クイズ大会
	子育て支援	交流会（餅つき大会）
		研修会（子どもを中心にした遊び）
	独居高齢者見守り	敬老の日に高齢者宅を訪問し記念品贈呈

2 アンケートや地域懇談会などから明らかになった課題

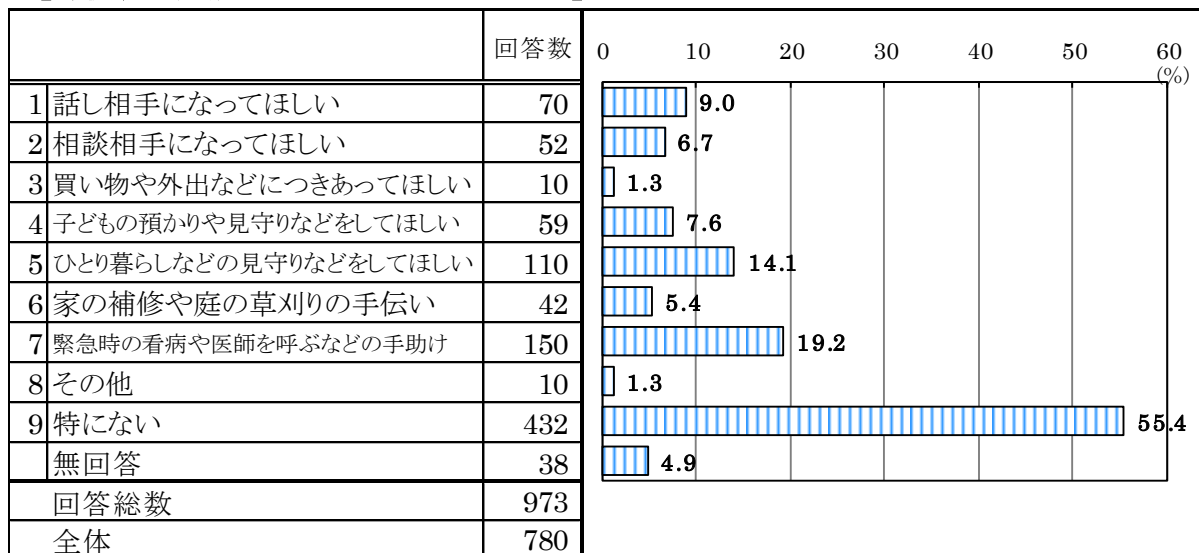
1) 市民アンケート結果

【ご近所の関係】



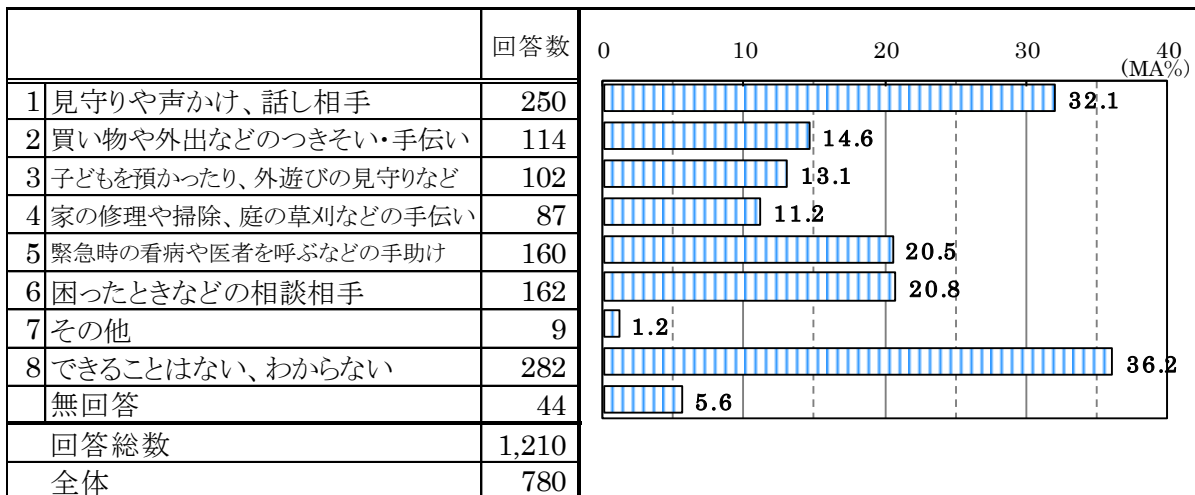
ご近所との関係は、「あいさつ程度がほとんど」が4割を超えており、「近所づきあいをほとんどしていない」は8人に1人となっている。

【今後、ご近所に手助けしてほしいこと】



ご近所の付き合いの中で、今後手助けしてほしいこと（複数回答）は、「特にない」が半数を超えており、「（病気などの）緊急時の看病や医師を呼ぶなどの手助け」が2割弱となっている。

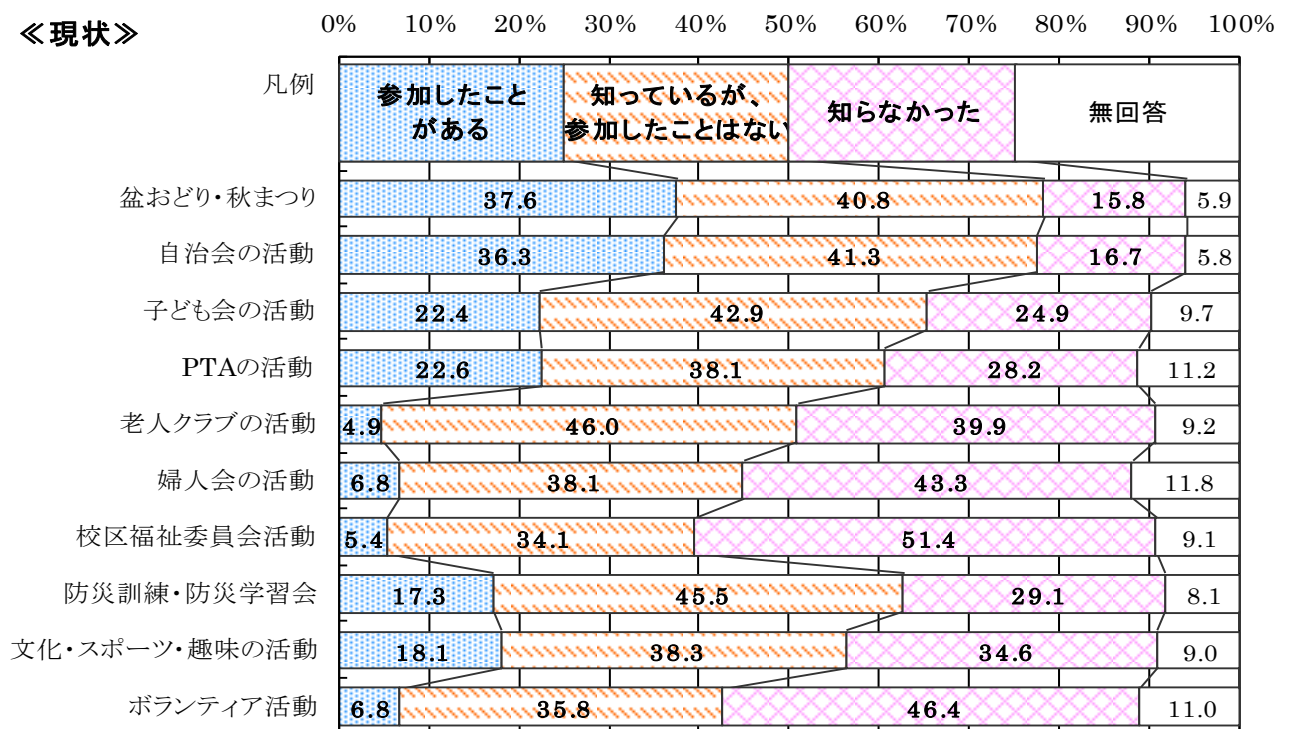
【地域で安心して暮らすために、自分ができること】



地域で安心して暮らしていくために自分ができること（複数回答）は、「できることはない、わからない」が4割弱であり、「（ひとり暮らし高齢者などの）見守りや声かけ、話し相手」が3人に1人、「困ったときなどの相談相手」が5人に1人となっている。

【地域の行事や活動への参加状況・参加意向】

＜現状＞



地域の行事や活動の現状については、「参加したことがある」が多いのは、“盆踊り・秋まつり”（37.6%），“自治会の活動”（36.3%），“子ども会の活動”（22.4%）となっている。

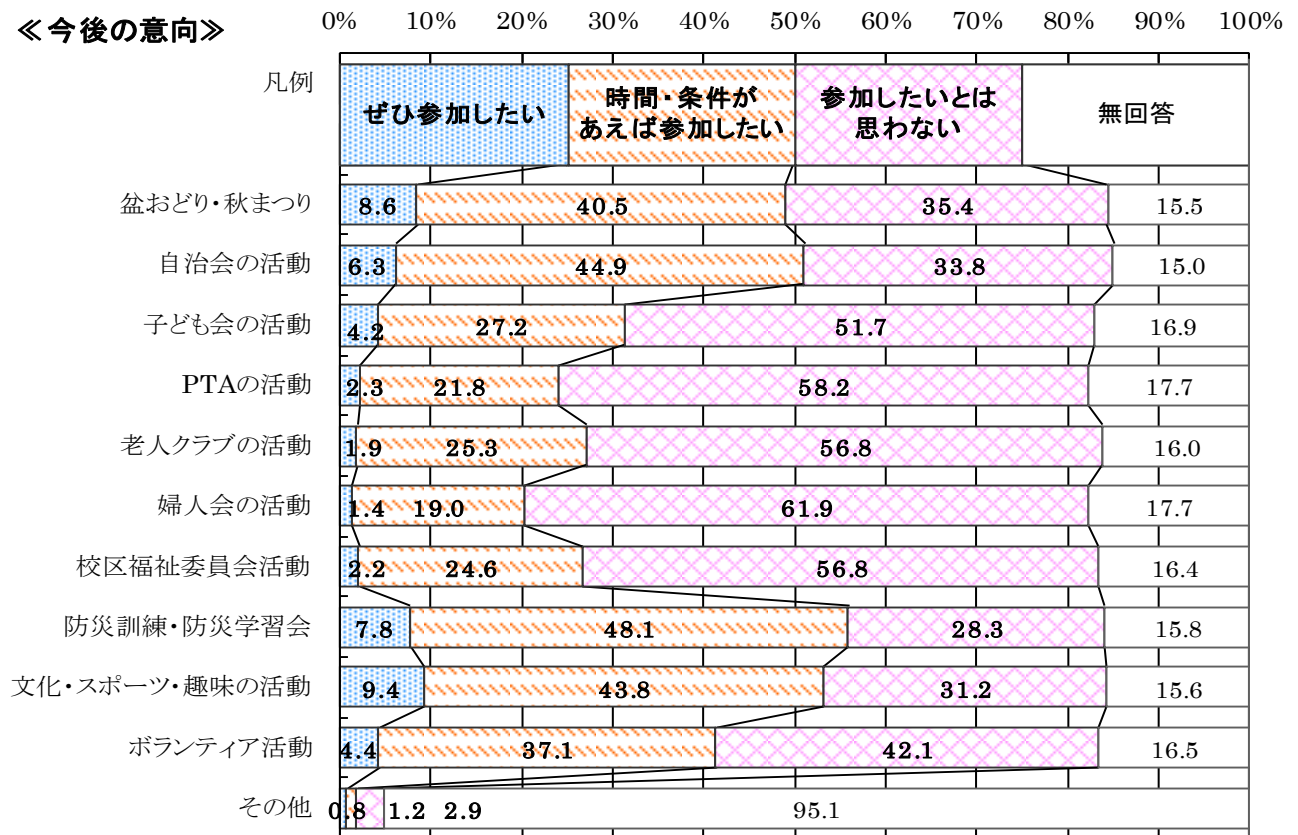
また、「参加したことがある」と「知っているが、参加したことはない」を合わせた『認知度』は“盆踊り・秋まつり”が78.4%、“自治会の活動”が77.6%と7割を

Ⅱ. 高石市の地域福祉の現状と課題

超えている。

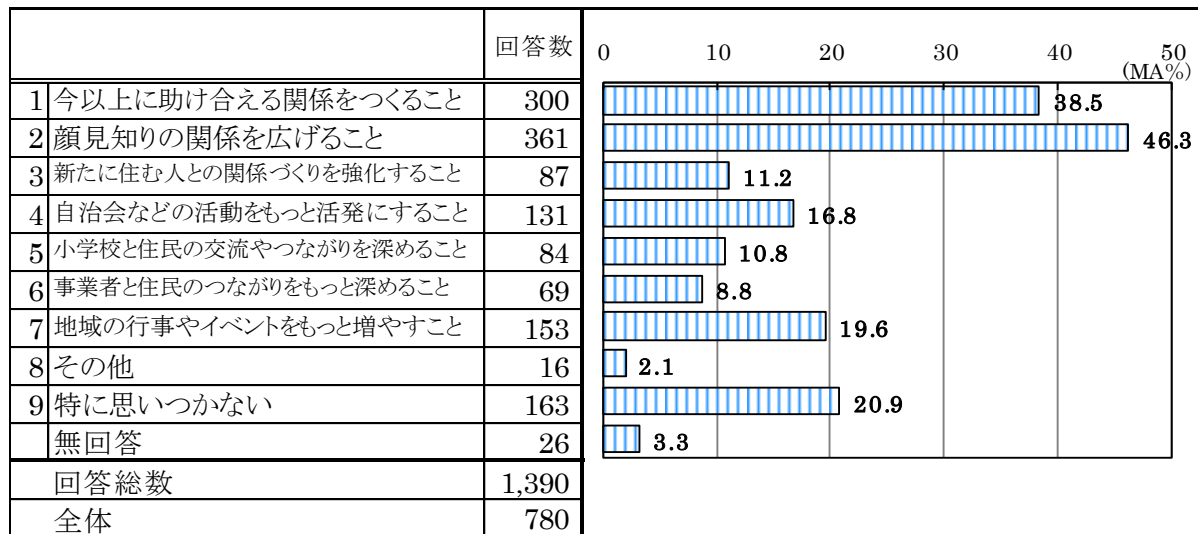
一方、“校区福祉委員会活動”は「知らなかった」が51.4%と半数を超えている。

《今後の意向》



地域の行事や活動に対する今後の意向は、「ぜひ参加したい」が多いのは、“文化・スポーツ・趣味の活動”（9.4%）、“盆踊り・秋まつり”（8.6%）、“防災訓練・防災学習会”（7.8%）となっている。

【地域の行事や活動などをもっと活発にするために必要なこと】



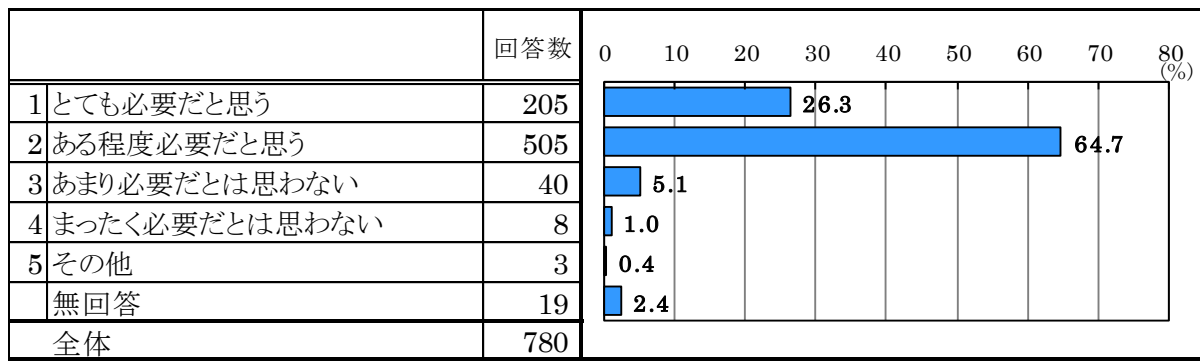
	第 1 位	第 2 位	第 3 位	第 4 位	第 5 位
市民 【回答者 計＝780】	顔見知りの関係を広げること 46.3%	今以上に助け合える関係をつくること 38.5%	特に思いつかない 20.9%	地域の行事やイベントをもっと増やすこと 19.6%	自治会などの活動をもっと活発にすること 16.8%
福祉関係者 【該当者数＝159】	今以上に助け合える関係をつくること 70.4%	顔見知りの関係を広げること 61.6%	自治会などの活動をもっと活発にすること 36.5%	新たに住む人との関係づくりを強化すること 34.0%	小学校と住民の交流やつながりを深めること 23.9%
福祉事業者 【該当者数＝165】	今以上に助け合える関係をつくること 55.8%	地域の行事やイベントをもっと増やすこと 52.1%	顔見知りの関係を広げること 50.9%	事業者と住民のつながりをもっと深めること 33.9%	小学校と住民の交流やつながりを深めること 32.7%

市民は、地域の行事や活動などを活発にしていくために必要なこと（複数回答）は、「（あいさつができる程度の）顔見知りの関係を広げること」が半数近くであり、次いで「（住民同士が困った時に、）今以上に助け合える関係をつくること」が4割弱となっている。

一方、福祉関係者は、「（住民同士が困った時に、）今以上に助け合える関係をつくること」が7割を超えており、次いで「顔見知りの関係を広げること」が6割を超えている。

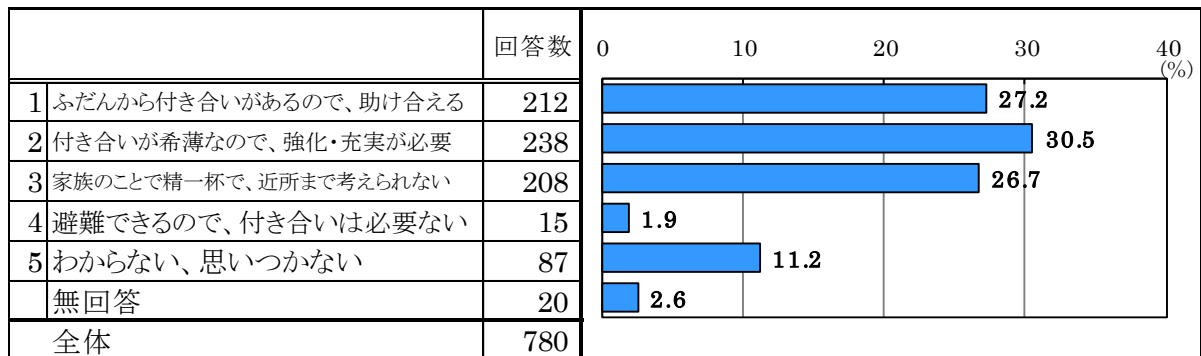
また、福祉事業者は、「（住民同士が困った時に、）今以上に助け合える関係をつくること」「地域の行事やイベントをもっと増やすこと」「顔見知りの関係を広げること」が半数を超えている。

【住民相互の自主的な支えあいや助けあいなどの必要性】



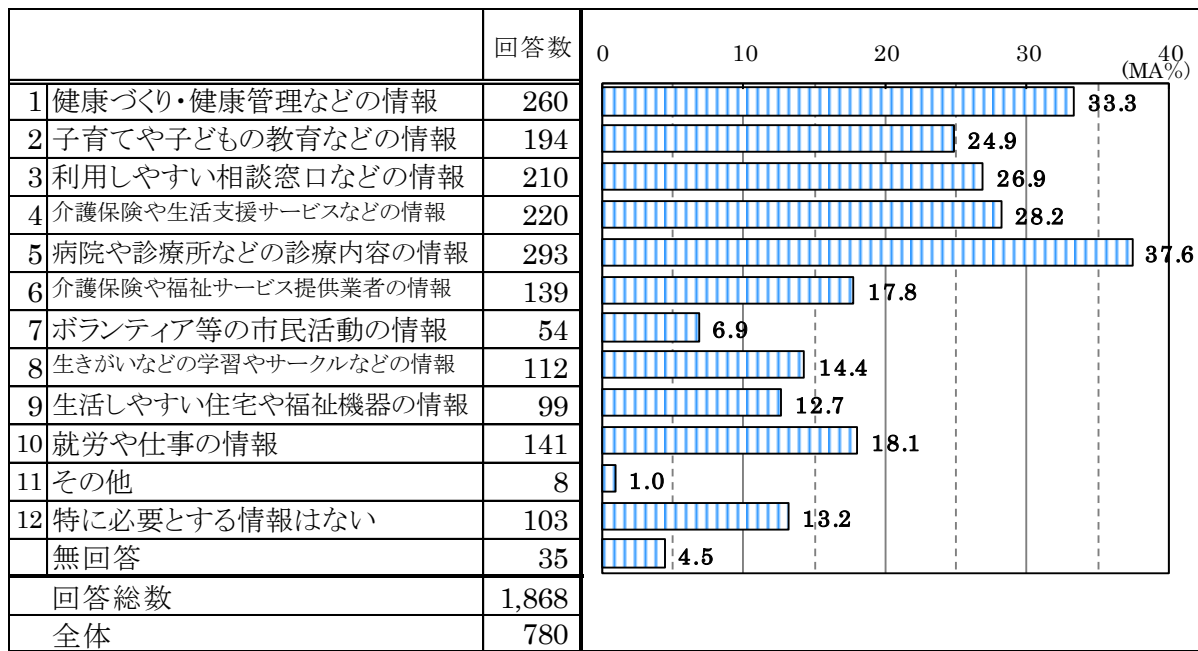
住民相互の自主的な支えあいや助け合いについては、「ある程度必要だと思う」が 3 人に 2 人程度であり、「とても必要だと思う」(26.3%) を合わせた『必要である』と思う人は 9 割を超えている。

【災害時における地域の協力についての考え】



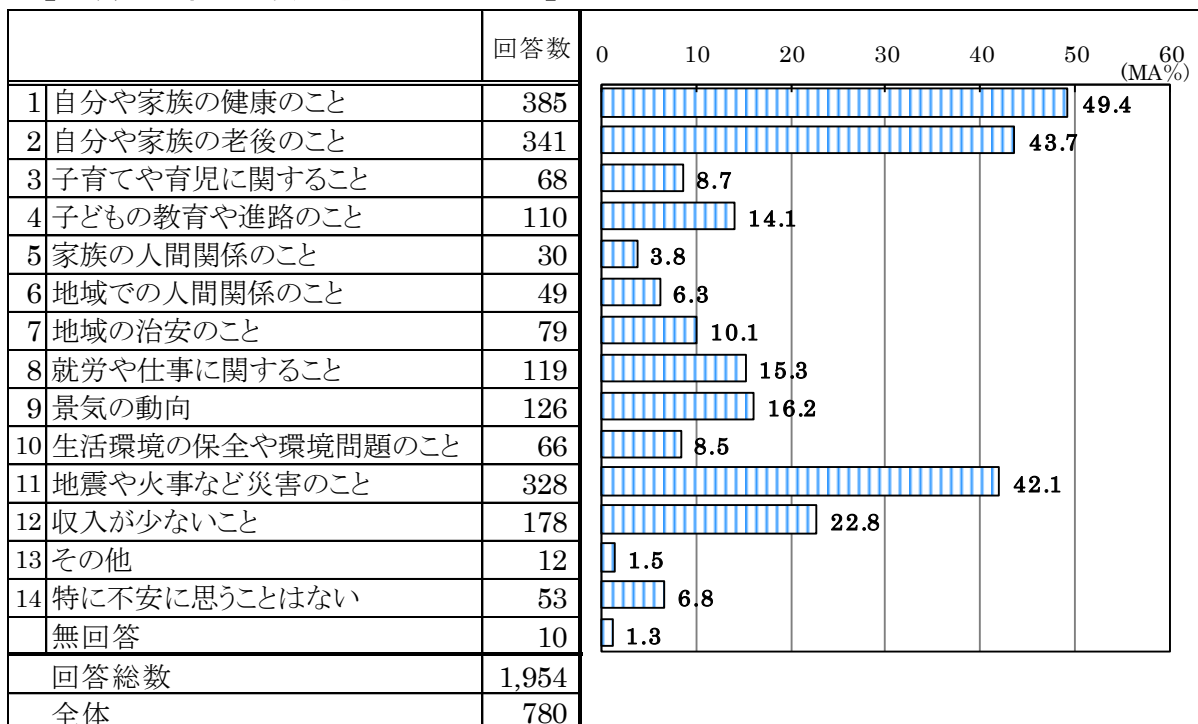
災害時における地域の協力については、「(近所との) 付き合いが希薄なので、強化・充実が必要」が 3 割であり、次いで「(近所と) ふだんから付き合いがあるので、助け合える」と「(自分や) 家族のことで精一杯で、近所まで考えられない」がともに 4 人に 1 人以上となっている。

【「子育て」や「介護」「健康」などの知りたい情報】



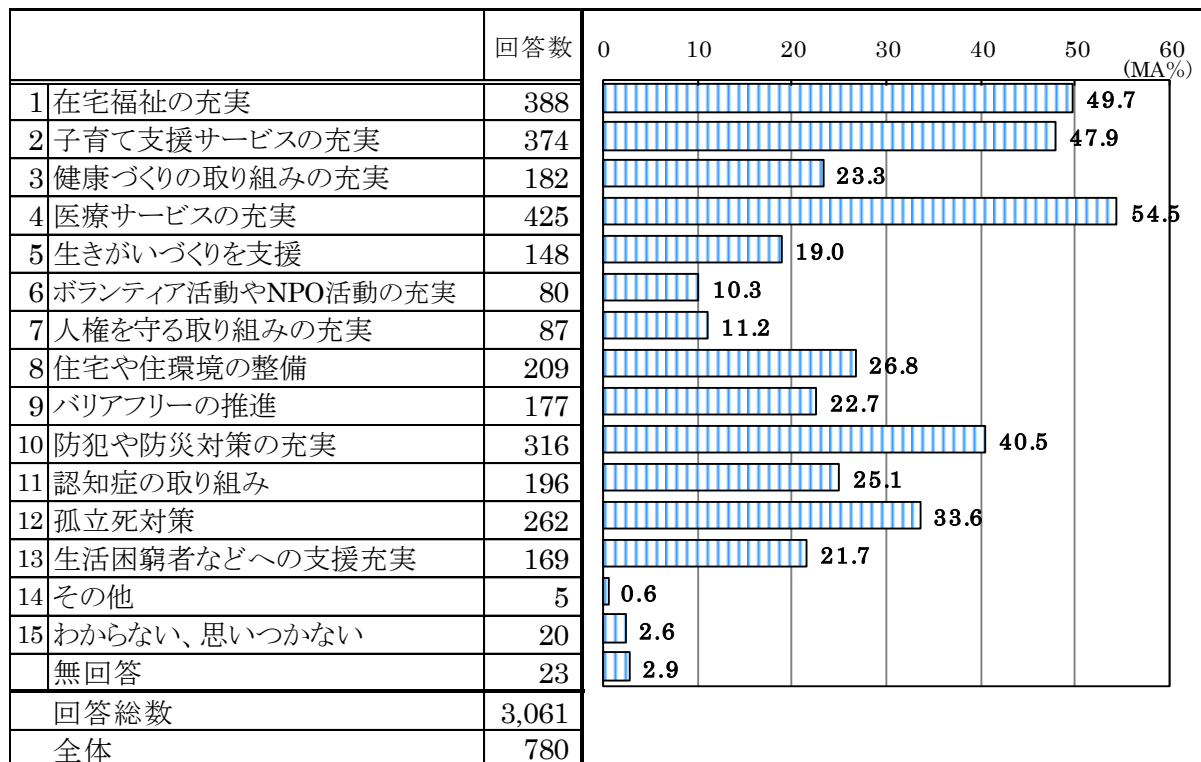
「子育て」や「介護」「健康」などで知りたい情報（複数回答）は、「病院や診療所などの診療内容の情報」「健康づくり・健康管理などの情報」が3割を超えている。

【日頃の生活で不安に感じていること】



日頃の生活で不安を感じていること（複数回答）は、「自分や家族の健康のこと」が半数近くであり、次いで「自分や家族の老後のこと」「地震や火事など災害のこと」が4割を超えている。

【今後、特に取り組むべき本市の福祉の取り組み】



	第 1 位	第 2 位	第 3 位	第 4 位	第 5 位
市民 【回答者 計=780】	医療サービスの充実 54.5%	在宅福祉の充実 49.7%	子育て支援サービスの充実 47.9%	防犯や防災対策の充実 40.5%	孤立死対策 33.6%
福祉関係者 【該当者数=159】	在宅福祉の充実 59.7%	子育て支援サービスの充実 54.1%	孤立死対策 44.7%	防犯や防災対策の充実 44.0%	認知症の取り組み 42.8%
福祉事業者 【該当者数=165】	在宅福祉の充実 60.0%	認知症の取り組み 52.7%	子育て支援サービスの充実 51.5%	孤立死対策 43.6%	防犯や防災対策の充実 38.8%

今後、特に取り組むべきもの（複数回答）は、「医療サービスの充実」が半数を超えており、「（高齢者や障がいのある人が安心して暮らせる）在宅福祉の充実」「（子育てが安心してできる）子育て支援サービスの充実」「防犯や防災対策の充実」が 4 割を超えている。

一方、福祉関係者は、「在宅福祉の充実」「子育て支援サービスの充実」が半数を超えている。

また、福祉事業者は、「在宅福祉の充実」が 6 割を、「認知症の取り組み」「子育て支援サービスの充実」が半数を超えている。

2) 地域懇談会の結果

第2回～第4回の地域懇談会で出された意見などは、次の通りです。

【高齢者関係】

《課題・問題》

- ・ひとり暮らし高齢者、昼間独居高齢者が増えている
- ・憩いの場など、気軽に立ち寄れる場や交流の場がない
- ・認知症予備軍向けの予防活動が少ない
- ・気軽に悩み事を相談できる場がない

《特徴・提案》

- ・空き家などを憩いの家に活用
- ・コミュニケーションの充実
- ・元気高齢者への声かけ、安否確認のルールの確立を
- ・年齢に応じた自治会活動への協力など、元気高齢者の活用を
- ・「隣三軒両隣が仲良く」が理想（清高）

【子ども関係】

《課題・問題》

- ・子ども・青年層が少ない
- ・中学生等のいたずらや夜遅くまで遊んでいる
- ・近所の子の名前がわからない、外で遊んでいない
- ・遊び場や公園が少ない
- ・子育て支援施設が少ない
- ・親の都合や小学校区の関係で子ども会に加入しない
- ・気軽に声かけできない

《特徴・提案》

- ・小学生の登校時に見守り活動を行っている
- ・小学校校区、中学校校区のあり方（校区割）を見直すべき
- ・放課後に集える場づくり、学校の開放を
- ・学校行事への参加拡大を
- ・小学生との世代間交流・ふれあいの機会の充実を
- ・保護者の地域活動への参加を

【防災関係】

◆防災関係

《課題・問題》

- ・避難路がわからない、避難所までの避難・誘導は難しい
- ・要援護者との交流がなく、訪問や避難の確認をできない
- ・集会所が川の上なので不安である
- ・防災用品・備品の置き場がない

《特徴・提案》

- ・防災意識の向上に向けた実地訓練などが必要である

- ・災害時、車で避難の呼びかけを

【地域環境】

≪課題・問題≫

- ・人口が減り、空き家が増えた
- ・道路が狭く、信号がないなど危険な個所がある
- ・公園や道路のごみ、犬の糞
- ・ごみ回収日のごみが残っている
- ・野良猫が多い
- ・企業の送迎のバスが多い
- ・買物が不便
- ・スポーツ施設が少ない
- ・集合住宅が多いが、自治会への加入は少ない
- ・医療施設が不足している
- ・街灯が少なく、夜が暗い
- ・道路などで地域が分断されている
- ・地域活動の担い手は女性がほとんどで、特定の人の負担が大きい
- ・情報の共有化ができていない

≪特徴・提案≫

- ・雇用の場の確保を
- ・浜寺公園がある
- ・交通・買物の利便性がよい
- ・空き家や空き店舗などを活用して、高齢者や子どもの遊び場に
- ・自治会によるクリーンキャンペーン
- ・移動スーパーや生協の利用促進を
- ・平地で移動が楽
- ・意識改革を
- ・行政に頼らず、地域でできることは地域で

【地域の交流・つながり】

≪課題・問題≫

- ・近所との関わりがほとんどない
- ・自治会に入らない、協力しない人が増えている
- ・いきいきサロンのマンネリ化、参加者の減少
- ・気軽に集える場がない、特に男性の集まることのできる場
- ・地域活動の担い手・役員のなり手がいない
- ・世代間交流が活発でない
- ・地域の活動が全体に伝わっていない

≪特徴・提案≫

- ・顔の見える関係づくり（face to face）を
- ・男性による男性の呼びかけ、趣味の場づくりなどを
- ・日常的なあいさつ運動や清掃活動で地域のつながりの充実を

- ・各団体の横のつながりを強化する
- ・買物にも利用できる地域ポイント制の導入を
- ・サロンに保育園児を招いての世代間交流を

【その他】

《課題・問題》

- ・個人情報の取り扱いが大変
- ・民生委員・児童委員と福祉委員の役割の明確化を

《特徴・提案》

- ・地域福祉に関する市や市社協の活動内容や実績の情報発信を
- ・公園使用の手続きの簡素化を

3 本市の地域福祉を取り巻く課題（まとめ）

1) 本市の地域特性などからみた課題

本市の高齢化の進行は、他市に比べると比較的緩やかですが、地域（校区）によっては、高齢化率が高い所も見られます。また、少子化についても、地域差が大きく、この傾向は今後寄り一層深刻になることが懸念されます。

一方、ひとり暮らし世帯など、援護を必要とする世帯の割合は高まってきており、昼間の時間帯に一人となる高齢者も増えてきていますが、それらの情報が地域で共有化できないといった問題も指摘されています。

このため、高齢者が地域と関わり、積極的に活躍できることのできる場づくりをはじめ、安否確認のための仕組みづくりなどに早急に取り組んでいくことが必要となってきました。

地域福祉活動については、自治会を中心に小地域ネットワーク活動や見守り活動が展開されています。しかしながら、いきいきサロンなどの内容のマンネリ化や参加者の減少、担い手の不足などが指摘されており、地域ごとの差が大きくなってきています。

日常的なつながりも希薄化してきており、地域のつながりを再構築していくことが大きな課題となっています。

また、自治会や校区福祉委員会と、小学校区・中学校区のエリアが一致していないため、小学校や小学生などとの交流がしにくいといったことが指摘されています。

2) 相談窓口や情報提供・共有化などの課題

地域で困っている人や悩んでいる人などが身近に相談できる民生委員・児童委員や校区福祉委員などについては、認知度が低く、課題などを収集・共有化する仕組みはできていません。

一方では、あいさつや見守りなどの取り組みについても、自治会への加入者が少なくなってきたおり、顔見知りの関係が希薄になってきています。

このため、今後は、地域における個人情報保護の管理体制などを整備するとともに、日常的に、地域の課題やニーズなどを把握し、地域の各団体などで共有化することで、誰もが安心して安全に生活できるような仕組みを構築し、災害時にも対応できるような関係づくりを進めていくことが必要となっています。

Ⅲ. 地域福祉の展開方向

1 基本理念

年齢や性別、障がいのあるなしなどに関わらず、誰もが助け合いながら地域で安心して暮らすことのできる環境を築いていくため、第2次地域福祉活動計画の基本理念を改めて継承していくこととします。

「人と人との心が通うまち」
～みんなで創ろう 住み続けたいまち たかいし～

2 基本目標

第2次地域福祉活動計画を継承・発展させていくため、次のような基本目標を設定します。

1) 人づくり

福祉は、市民一人ひとりの支え合いや助け合いの心が必要不可欠です。すなわち“人”が重要です。

そこで、地域福祉を展開するため、思いやりの心を持ち、支援や援護を必要とする人に気軽に声かけや手助けができるような人づくりを進めます。

2) ネットワークづくり

福祉は、市民一人ひとりだけでは、機能しません。同じような意識を持った仲間をはじめ、専門家による助言・指導、サービスの提供などが必要です。

そこで、地域福祉を展開するため、地域から全市に広がる多様なネットワークづくりを進めます。

3) 住民の生活を支えるまちづくり

人が生活するのは“まち”です。まちでは、さまざまなサービスや取り組みが展開され、都市基盤があります。

そこで、地域福祉を展開するため、福祉のまちづくり視点からの整備を働きかけていきます。

4) 安全・安心のまちづくり

安全・安心は、生活の基本です。

そこで関係機関などと連携し、防犯や防災をはじめ、さまざまな安全・安心の取り組みを進めていきます。

「人と人との心が通うまち」

く みんなで創ろう

住み続けたいまち

たかいし

1 人づくり

1) 人材育成・確保

- ① 新たな担い手の発掘・育成
- ② ボランティア機会の充実
- ③ グループ等の育成
- ④ 福祉人材の発掘・育成

重点

2) 福祉教育・学びの充実

- ① 福祉に関する学びの推進
- ② 福祉教育の推進
- ③ 多世代交流の推進

重点

2 ネットワークづくり

1) セーフティネットの充実

- ① 見守りネットワークの構築
- ② 地域包括ケアシステムの構築
- ③ 認知症支援システムの構築

重点

2) 情報ネットワークの充実

- ① 情報発信・情報提供の充実
- ② 災害時要援護者名簿の活用

3) 地域のつながりの再生

- ① 小地域ネットワーク活動の推進
- ② 校区福祉委員会活動の活性化
- ③ 当事者の交流促進

4) 社会的・経済的孤立者への支援

- ① 社会的孤立者などの発掘・見守り
- ② 相談・連絡・見守り体制の構築

3 住民の生活を支えるまちづくり

1) 総合相談体制の充実

- ① 身近な相談窓口・体制の充実
- ② 専門機関との連携強化
- ③ 地域ケアマネジメントの充実

2) 情報提供・収集体制の充実

- ① 情報提供の手段・方法の多様化
- ② 情報のバリアフリー化の推進

3) 権利擁護の普及・定着

- ① 成年後見制度などの周知・利用促進
- ② 苦情対応体制の充実

4 安全・安心のまちづくり

1 防犯・防災体制の充実

- ① 防犯対策の充実
- ② 交通安全の推進
- ③ 防災対策の推進

2) バリアフリー化の推進

- ① バリアフリー化の推進

※**重点**：3年程度を目標に重点的に取り組みます。

3 計画推進に向けた基本的視点

1) 各主体が担うべき役割（期待される役割）

基本理念「人と人との心が通うまち」～みんなで創ろう 住み続けたいまち たいかいし～の実現をめざし、市民をはじめ各主体の担うべき役割を次のように想定します。

◇市民

誰もが安心して安全に生活できる、よりよい地域づくりに積極的に関わることを期待します。

具体的には、地域で誰もが安心して安全に生活できるよう、持てる能力や経験などを生かし、できることがあれば「参加者（担い手）」として、支援などが必要な時は「利用者（受け手）」として、積極的に活動することを期待します。

◇地域（自治会、校区福祉委員会など）

年齢や性別、身体状況などに関わることなく、誰もが安心して安全に生きがいを持って生活できるよう、日常的なつながりや支え合いの関係づくりの構築に努めます。

具体的には、地域で生活する一人ひとりが抱える課題や悩みなどを見逃すことなく、地域の一員として、生きがいを持って、安心・安全に生活できるよう、さまざまなネットワークを活用し、地域福祉活動などの展開を図ることを期待します。

◇市民活動団体（NPO やボランティアグループなど）

それぞれが活動する特定の分野やテーマを生かし、地域のさまざまな課題などの解決に向け、地域などと連携・協働することに努めます。

具体的には、情報交換などを密にして、地域が抱える課題や問題などを共有し、解決に向けた活動を地域と連携・協働していくことを期待します。

◇事業所・商店等

事業で培っている多様な資源を生かして、企業市民として、地域と連携・協働して、地域づくりに参画することに努めます。

具体的には、地域との情報共有を図り、地域課題解決に向けた活動への参画、アイデアやノウハウの提供などを期待します。

◇福祉事業者

専門的なサービスや施設、知識、情報などを活用し、地域の福祉課題や一人ひとりが抱える課題などの解決に向けて、地域との連携などに努めます。

具体的には、質の高いサービスの提供や適切な助言・指導の展開などを期待します。

◇福祉関係機関

専門的な機能や体制などを活用し、地域の福祉課題の解決などに向け、地域や行政などと連携し、積極的に支援します。

◇市社会福祉協議会（市社協）

多様なネットワークを生かして、地域で展開されているさまざまな福祉活動や取り組みなどを支援するとともに、地域と他団体などとの調整・連携を、より充実した地域福祉活動の展開を支援していきます。

具体的には、地域活動やボランティア活動などの担い手の発掘や育成、スキルアップなどの機会を充実するとともに、地域の福祉課題の解決に向け、相談や情報提供などさまざまな支援を展開していきます。

◇行政（高石市や大阪府など）

地域の福祉力の向上や福祉コミュニティの形成を図るため、保健・医療、教育・生涯学習、都市整備などの部門などとの連携を進め、さまざまな地域を支援する仕組みなどを整備・充実します。

具体的には、安心・安全のための仕組みや専門家の配置などを行うとともに、相談窓口や情報提供などを充実します。

さらに、関係機関と連携・協力し、道路や主要な施設などのバリアフリー化を進めます。

2) 計画推進にあたっての視点

基本理念「人と人との心が通うまち」～みんなで創ろう 住み続けたいまち たいかいし～の実現をめざし、次のような視点の基に、地域福祉を推進していきます。

◇視点 1 地域に暮らす一人ひとりの問題として主体的に取り組む

地域福祉は、限られた人だけにとってのものではありません。加齢や心身の状態や生活環境の変化で、誰もが支援を必要とする状態になる可能性があります。福祉を一人ひとりの問題としてとらえていくことが必要です。

そこで、地域で生活する市民一人ひとりが単に社会福祉施策の対象としてではなく、自ら地域の福祉のあり方を考えて創っていく主体として、福祉サービスの提供や活動に主体的に参加し、運営を行っていく、必要な場合には行政と協働して社会福祉制度の改善を求めていくといったように、市民が主体的に参加し住民自治を発揮していくことを大切にしていきます。

◇視点 2 誰もが自立してともに暮らせる地域をめざす

地域には、人とのつきあいやコミュニケーションが苦手な人がいます。また、さまざまな困難や問題を抱え、支援や援護が必要なが、支援やサービスなどを享受・利用できていない人もいます。

そこで、一人ひとりの違いを大切に、一人ひとりの生き方を認めあい、互いの尊厳、人権を大切にしつつ、ハンディキャップがあってもごく普通に生活を営むことができる社会、すべての人びとを社会の構成員として包み支え合い、市民の誰もが自立してともに暮らしていけるような社会をめざしていきます。

◇視点 3 「公」と「民」など各主体の役割を明確にし協働して取り組む

地域には、地域住民や地域活動団体のみならず、企業や事業所などさまざまな主体が関わっています。また、福祉などをテーマとする NPO（非営利活動団体）やグループなどの活動も盛んになってきています。

一方では、地域福祉の問題は、複雑化・多様化してきており、行政（「公」）の施策だけでは不十分であり、地域住民をはじめ、社会福祉関係団体・事業者、ボランティア・NPO（民間非営利団体）などの「民」との協働が必要となってきました。

そこで、「公」「民」の役割分担と「公」「民」協働の考え方に基づく、さまざまな取り組みを進めていきます。

◇視点 4 暮らしの場である地域に着目して総合的・体系的に取り組む

住み慣れた地域において、さまざまなサービスなどを利用して、安全に安心してその人らしい生活ができるよう、地域ケア・在宅ケアの取り組みが充実しています。

そこで、暮らしの場である地域に着目して、介護保険や障がい福祉、生活困窮者施策といった社会福祉の制度・仕組みにとどまらず、労働問題対策（雇用・就労、労働条件等）、保健・医療、社会教育（生涯学習）、住宅、生活環境施設、防災など、生活関連領域を含む総合的・体系的な生活保障を展開していきます。

IV. 事業・取り組みの展開

1 人づくり

1) 人材育成・確保

身近な地域において、日常的な見守りや支え合い・助け合いの活動を展開するためには、地域活動・地域福祉活動の充実・活性化が必要です。

特に、担い手の不足や高齢化などが顕著になってきていることから、新たな人材の発掘と育成などに取り組んでいきます。

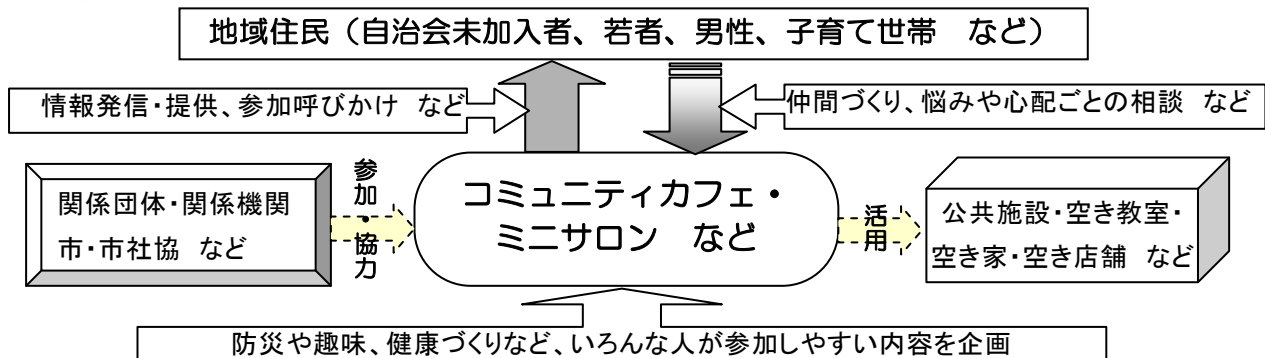


① 新たな担い手の発掘・育成

新たな担い手を発掘し、育成していくため、地域活動や地域福祉活動の情報の発信や理解促進の機会を充実します。

地域の誰もが、気軽に集まり、地域の人びとと交流やふれあいができ、さまざまな情報の収集などができる場として「コミュニティカフェ」などを充実・発展させていきます。

【新たな担い手の発掘（きっかけづくり）のイメージ】



【各主体の役割（イメージ）】

	地域	市民活動団体、 企業・事業所	福祉事業者・ 福祉関係機関	市社協	行政 (高石市等)
地域活動	若者向けの 企画・運営	参加・協力	協力	情報発信・ 情報提供	情報発信・ 情報提供
気軽に集まる場 づくり	コミュニ ティカ フェ等 の運営	協力・場の提 供	協力	企画、立ち上 げ・運営支援	場等の確保 支援
地域課題の共有	学習会等の 開催	参加・協力	協力	支援・協力	情報提供

② ボランティア機会の充実

退職者や若者、子どもたちがボランティア活動に気軽に参加できるよう、ボランティア・市民活動センターの充実を図っていきます。

具体的には、ボランティアに関する情報提供や相談窓口の充実を図るとともに、校区福祉委員会などと連携して、身近な活動の機会・場などの提供に努めていきます。また、さまざまな技能やノウハウなどを学べるよう、ボランティア講習会などの企画・運営を充実していきます。

＜地域の取り組み＞

- ・安全パトロールや見守りなど気軽な活動の場・機会の提供
- ・子どもや高齢者などの活動への参加呼びかけ
- ・市民活動団体などとの協働の取り組みの企画・運営 など

＜市民活動団体・事業所などの取り組み＞

- ・他団体などとの情報交換・交流機会の充実
- ・地域との協働の取り組みの企画・運営
- ・活動内容などに関する情報提供・情報発信
- ・多様なボランティア体験の機会・場の提供 など

＜福祉事業者・福祉関係機関などの取り組み＞

- ・専門的な技能・技術の習得に関する助言・指導・機会提供
- ・多様なボランティア体験の機会・場の提供 など

＜市社協の取り組み＞

- ・ボランティア講座・講習会などの充実
- ・ボランティア活動に関する情報提供・相談窓口の充実
- ・ボランティアグループ・団体の活動支援 など

＜行政の取り組み＞

- ・地域と市民活動団体などとの交流の機会の提供
- ・小・中学校におけるボランティア体験機会の充実
- ・ボランティア活動に関する情報提供
- ・職員のボランティア活動への参加促進 など

③ 福祉関係団体・グループ等の育成

自治会や婦人会、老人会、子ども会をはじめ、校区福祉委員会、民生委員協議会などの地域活動団体の活動を支援・活性化するため、情報発信や情報提供に努めるとともに、研修会や各種講習会などを充実します。

また、地域活動団体と NPO やボランティアグループなどの情報交換・交流の機会を充実するなど、連携・協働の取り組みを促進していきます。

＜地域の取り組み＞

- ・各種団体・グループの活動内容などの情報発信・PR
- ・各種団体・グループの交流・協働の取り組みの企画・運営 など

＜市民活動団体・事業所などの取り組み＞

- ・各種団体・グループとの情報交換・交流機会の充実
- ・研修会や講習会などの企画・運営 など

＜福祉事業者・福祉関係機関などの取り組み＞

- ・多様なボランティア体験の機会・場の提供 など

＜市社協の取り組み＞

- ・各種団体・グループの情報提供・相談窓口の充実
- ・研修・講習会、スキルアップ機会の提供
- ・助成金・補助金などに関する情報提供・指導
- ・各種団体・グループの運営支援 など

＜行政の取り組み＞

- ・各種団体・グループの活動・運営支援
- ・活動に関する情報提供・情報発信の充実 など

④ 福祉人材の発掘・育成

福祉に関する知識やノウハウ、技能などを習得し、専門的なサービスなどを提供できるよう、福祉人材養成に関する講座や研修などの情報提供や相談などを充実していきます。

特に、増大する認知症に対する理解を深めるため、認知症サポーターの養成を充実していきます。

また、保育士や介護ヘルパー、ガイドヘルパーなどさまざまな資格を有している人を積極的に活用できるよう、ボランティア・市民活動センターなどと連携し、福祉人材バンクの登録・活用を充実していきます。

＜地域の取り組み＞

- ・認知症サポーター養成講座などの情報発信・周知、開催場所の確保
- ・福祉の有資格者の活躍の場の提供 など

＜市民活動団体・事業所などの取り組み＞

- ・資格取得や技能習得者などの情報の提供 など

＜福祉事業者・福祉関係機関などの取り組み＞

- ・資格取得や技能習得などの機会提供・協力 など

＜市社協の取り組み＞

- ・認知症サポーター養成講座など各種講座・研修機会の充実
- ・有資格者の相談窓口の充実、活躍の場の紹介・あっせん
- ・福祉人材バンクの運営 など

＜行政の取り組み＞

- ・有資格者情報の収集、福祉人材バンクへの登録推薦
- ・各種講座・研修に関する情報提供 など

2) 福祉教育・学びの充実

援護や支援を必要とする高齢者や障がいのある人などの立場に立って、さりげなく、支え合い・助け合うことが地域福祉の理想です。

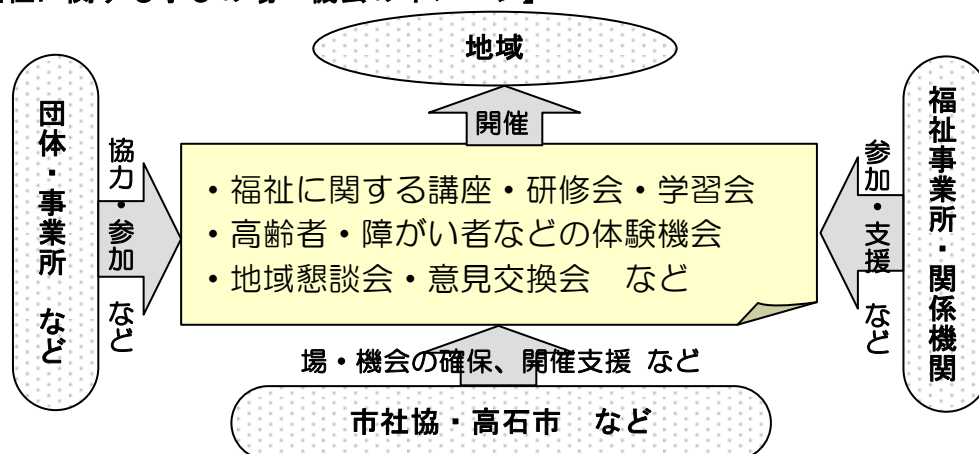
このような福祉意識を持ち、高めていくことができるよう、さまざまな福祉に関する教育や学習・体験の機会を充実していきます。

重点① 福祉に関する学びの推進

福祉に関する講座や講演会、研修会などを充実するとともに、コミュニティカフェやミニサロンなどを活用し、地域福祉や地域福祉活動などを学ぶ機会・場を提供していきます。

また、身近な地域において、高齢者や妊婦などの体験、車椅子やアイマスクなどを体験する機会を充実し、援護を必要とする人に対する理解を深めていきます。

【福祉に関する学びの場・機会のイメージ】



【各主体の役割（イメージ）】

	地域	市民活動団体、 企業・事業所	福祉事業者・ 福祉関係機関	市社協	行政 (高石市等)
講座・研修会・ 学習会	開催	参加・協力	協力 情報提供	支援・協力 情報発信・ 情報提供	支援・協力情 報発信・ 情報提供
さまざまな体験 機会	企画・運営	参加・協力 場の提供	ノウハウ・情 報提供	企画支援 資料作成	場等の確保 支援
地域懇談会・意 見交換会	企画・開催	参加・運営協 力	参加・運営協 力	支援・協力	情報提供 情報発信

② 福祉教育の推進

小・中学校において、次代を担う子どもたちが、高齢者や障がいのある人などとの交流や体験を通じて、他人への思いやりや具体的な支援の方法などを学ぶ福祉教育を充実していきます。

また、高齢者などとの交流やふれあいの機会として、ボランティアサマースクールなどを充実していきます。

＜地域の取り組み＞

- ・福祉教育の推進・実践に関する協力
- ・高齢者や障害のある人と子どもたちとの交流・ふれあいの機会の充実 など

＜市民活動団体・事業所などの取り組み＞

- ・各種技能・ノウハウなどの提供
- ・福祉教育の推進への協力 など

＜福祉事業者・福祉関係機関などの取り組み＞

- ・福祉教育やボランティアサマースクールの場合・機会の提供
- ・専門的な技能・サービスの提供・紹介・実演 など

＜市社協の取り組み＞

- ・福祉教育の推進・調整・運営
- ・ボランティアサマースクールなどの企画・運営
- ・福祉教育ガイドブックの作成・活用 など

＜行政の取り組み＞

- ・小・中学校における福祉教育の実施 など

③ 多世代交流の推進

保育所や幼稚園などと介護保険施設などとの交流など、地域における子どもと高齢者との交流・ふれあいの機会を充実していきます。

また、乳幼児と小・中学生がふれあい・交流し、生命の大切さなどを学ぶ機会を提供します。

＜地域の取り組み＞

- ・多世代交流事業の企画・運営
- ・さまざまなふれあい・交流の機会の充実 など

＜市民活動団体・事業所などの取り組み＞

- ・多世代交流事業などへの協力
- ・交流の機会・場の提供 など

＜福祉事業者・福祉関係機関などの取り組み＞

- ・交流の機会・場の提供
- ・さまざまな設備やノウハウなどの活用・提供 など

＜市社協の取り組み＞

- ・多世代交流事業の地域での開催支援
- ・関係団体・機関との調整 など

＜行政の取り組み＞

- ・多世代交流、異文化交流などに関する情報の提供 など

2 ネットワークづくり

1) セーフティネットの充実

地域において、生活に関する問題や課題を抱えた人を早期に発見・支援し、必要なサービスなどにつなぐためには、地域における見守り活動などが必要不可欠です。

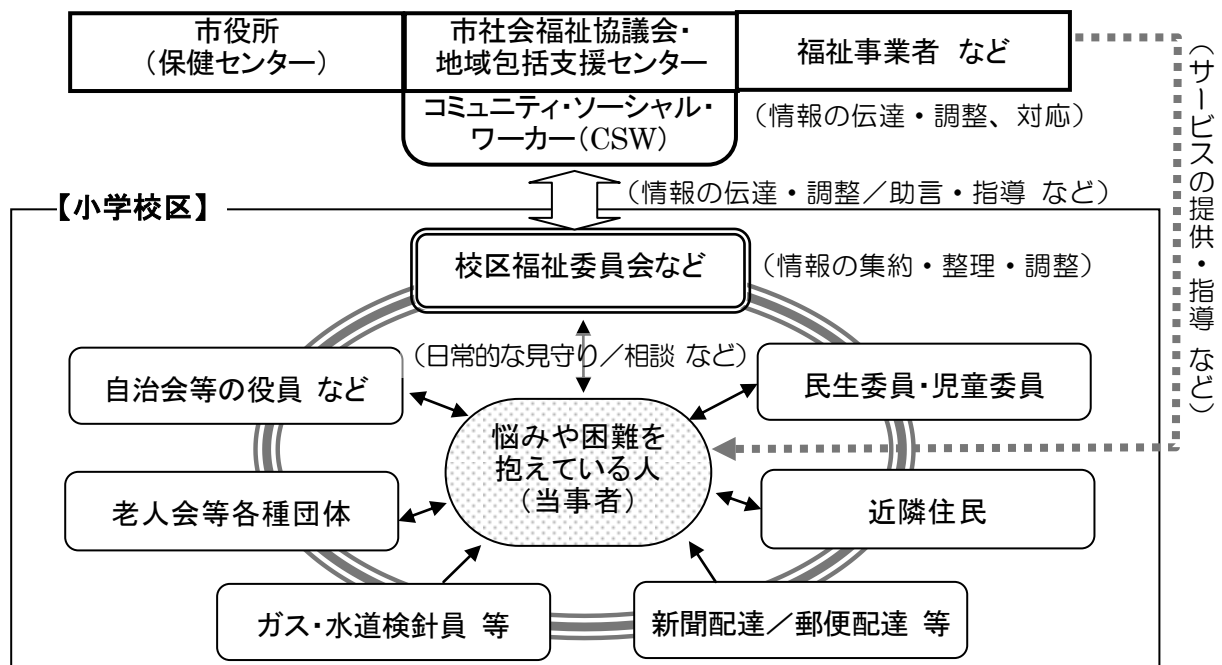


重点① 見守りネットワークの構築

ひとり暮らし高齢者や障がいのある人、乳幼児のいる家庭などを地域で、日常的に見守りや安否確認を行うとともに、必要に応じて専門的な相談やサービスにつなぐため、見守りネットワークの構築に努めていきます。なお、地域だけでなく、新聞や郵便などの事業者と連携を図っていきます。

また、見守りネットワークを活用し、虐待防止や地域課題・ニーズの発見などに努めていきます。

【見守りネットワークのイメージ】



【各主体の役割 (イメージ)】

	地域	市民活動団体、 企業・事業所	福祉事業者・ 福祉関係機関	市社協	行政 (高石市等)
見守り員	確保 マッチング	参画・協力	参画	支援・協力 広報・PR	広報・PR
連絡体制	情報収集・集 約	情報収集・提 供	情報収集・提 供	専門家派遣 助言・指導	関係機関等 に連絡・調整

② 地域包括ケアシステムの構築

誰もが、住み慣れた地域において、安心して安全に自立した暮らしを送ることができるよう、保健・医療・福祉に関わる関係機関・団体の連携を強化し、迅速・適切な対応に努めていきます。

特に、高齢者については、医療や介護などのサービスを利用しながら、できる限り住み慣れた自宅や地域で安心して生活できるよう、地域包括ケアシステムの構築に努めます。

<地域の取り組み>

- ・健康づくりや介護予防の取り組みの展開
- ・保健・医療などとの連携強化 など

<市民活動団体・事業所などの取り組み>

- ・専門的なサービス・支援などの提供 など

<福祉事業者・福祉関係機関などの取り組み>

- ・総合的な包括ケアシステムの提供 など

<市社協の取り組み>

- ・保健・医療・福祉との連携・連絡・調整 など

<行政の取り組み>

- ・地域包括ケア会議の開催 など

③ 認知症支援体制の構築

認知症高齢者の徘徊などに対応するため、携帯電話などのメールや FAX などを活用し、早期の発見・保護などの仕組みを構築していきます。

＜地域の取り組み＞

- ・認知症早期発見連絡体制の確立
- ・認知症に関する研修・学習の場・機会の充実 など

＜市民活動団体・事業所などの取り組み＞

- ・認知症早期発見連絡体制の確立 など

＜福祉事業者・福祉関係機関などの取り組み＞

- ・認知症早期発見連絡体制の確立 など

＜市社協の取り組み＞

- ・徘徊高齢者などの情報の集約、メール・FAXなどによる発信
- ・認知症に関する研修・学習の場・機会の企画・運営・開催支援 など

＜行政の取り組み＞

- ・徘徊高齢者などの情報の収集・関係機関などへの提供・伝達 など

2) 情報ネットワークの充実

地域福祉を推進するためには、地域に関するさまざまな情報を地域や関係者が共有することが重要です。

そこで、個人情報保護の動きに関わらず、必要な情報を関係者が共有し、災害時などに有効に活用できるような仕組みを構築していきます。

① 情報発信・情報提供の充実

地域福祉活動の活性化を図るため、インターネットをはじめ、さまざまな媒体などを活用し、地域活動・地域福祉活動などの情報を積極的に発信・提供していきます。

<地域の取り組み>

- ・地域のニーズや課題把握のための懇談会などの開催
- ・地域活動・地域福祉活動の情報発信
- ・地域福祉関係者における福祉課題などの共有化 など

<市民活動団体・事業所などの取り組み>

- ・ポスターの掲示、リーフレットの配備充実 など

<福祉事業者・福祉関係機関などの取り組み>

- ・ポスターの掲示、リーフレットの配備充実 など

<市社協の取り組み>

- ・ホームページなどの充実
- ・懇談会などの企画・開催支援
- ・地域活動・地域福祉活動の情報発信・情報提供 など

<行政の取り組み>

- ・地域活動・地域福祉活動の情報発信・情報提供
- ・研修や情報交換の機会などの充実 など

② 災害時援護者名簿の活用

災害時に、介護や支援が必要な高齢者や障がいのある人などを迅速に避難・誘導できるよう、災害時要援護者名簿が作成されているものの、個人情報保護の制約があります。

そこで、地域における個人情報保護の管理体制などを確立することにより、日常的な安否確認・見守り活動などに活用するとともに、災害時などの迅速な避難・誘導に努めていきます。

＜地域の取り組み＞

- ・個人情報保護管理体制の確立・徹底
- ・地域版の災害時要援護者名簿づくりと見守り体制の確立
- ・災害時要援護者名簿の活用・適宜更新 など

＜市民活動団体・事業所などの取り組み＞

- ・個人情報保護管理の徹底 など

＜福祉事業者・福祉関係機関などの取り組み＞

- ・災害時要援護者名簿の平常時使用に関する本人確認の協力 など

＜市社協の取り組み＞

- ・地域における個人情報保護管理の助言・指導
- ・地域版災害時要援護者名簿の作成支援 など

＜行政の取り組み＞

- ・地域における個人情報保護管理の助言・指導
- ・地域版災害時要援護者名簿の作成支援 など

3) 地域のつながりの再生

核家族化や生活スタイル・価値観などの多様化により、近所つきあいや地域の連帯感などは希薄になっています。

地域の日常的なつながりは、見守りや支え合いの基本となるものであり、地域福祉の重要な要素です。

① 小地域ネットワーク活動の推進

身近な地域において、高齢者や子育て世帯などが交流できる場として、自治会や校区福祉委員会などが主体となって、いきいきサロンや子育てサロン、食事サービスなどの活動を推進していきます。

また、空き家や公共施設などを活用し、交流の場の充実に取り組んでいきます。

<地域の取り組み>

- ・あいさつ運動の展開など日常的な関わりやつながりが少ない人との関係づくり
- ・いきいきサロンなどへの参加勧誘・働きかけ
- ・災害時要援護者名簿を活用した新たな見守り・安否確認体制の構築
- ・小地域ネットワーク活動の情報発信 など

<市民活動団体・事業所などの取り組み>

- ・見守り・安否確認体制への参画・協力 など

<福祉事業者・福祉関係機関などの取り組み>

- ・見守り・安否確認体制への参画・協力 など

<市社協の取り組み>

- ・小地域ネットワーク活動の情報発信・情報提供
- ・新たな取り組みの企画・立ち上げ支援
- ・研修や情報交換の機会などの充実 など

<行政の取り組み>

- ・空き家・空き店舗などの紹介・あっせん
- ・研修や情報交換の機会などの充実 など

② 校区福祉委員会活動の活性化

地域福祉の要である校区福祉委員会の活性化を図るため、情報発信・情報提供を充実し、市民の認知度や活動への理解を促進するとともに、相談や研修などの支援を充実していきます。

＜地域の取り組み＞

- ・地域課題・ニーズの把握機会（地域懇談会など）の充実
- ・校区福祉委員会活動の情報発信・情報提供の充実
- ・構成団体による連携・役割分担などの整理・見直し など

＜市民活動団体・事業所などの取り組み＞

- ・校区福祉委員会活動への支援・協力 など

＜福祉事業者・福祉関係機関などの取り組み＞

- ・校区福祉委員会活動への支援・協力
- ・研修・学習の機会提供 など

＜市社協の取り組み＞

- ・校区福祉委員会活動に関する情報発信・運営支援
- ・研修・学習の機会の提供・充実 など

＜行政の取り組み＞

- ・空き家・空き店舗など活動の場の整備・提供・紹介・あっせん
- ・情報発信・情報提供の充実 など

③ 当事者の交流促進

日常的に介護や介助をしている人や子育て世帯、同じ体験や悩みを持つ人が、気軽に集い、相談や交流できる場や機会を充実していきます。

＜地域の取り組み＞

- ・当事者や家族の交流の場・機会の提供 など

＜市民活動団体・事業所などの取り組み＞

- ・当事者や家族の交流の場・機会の充実
- ・専門的な指導や助言の提供 など

＜福祉事業者・福祉関係機関などの取り組み＞

- ・施設や設備を活用した研修・講習会の開催
- ・専門的な指導や助言の提供 など

＜市社協の取り組み＞

- ・当事者団体の運営支援
- ・活動に関する相談支援 など

＜行政の取り組み＞

- ・当事者団体などの情報発信・提供
- ・活動に関する相談支援 など

4) 社会的・経済的な孤立者への支援

さまざまな要因により、不登校や引きこもりなどの人が増えています。

また、希望する職業などに就くことができず、アルバイトやパートなど非正規雇用で働いている人も増えています。

① 社会的孤立者などの発掘・見守り

不登校や引きこもりなど地域との関わり・つながりが少なく、経済的にも困っている人などの情報を積極的に収集し、訪問活動などを充実することで、相談や支援の仕組みにつなげていきます。

＜地域の取り組み＞

- ・社会的・経済的な孤立者の発見と関係機関への連絡
- ・社会的・経済的な孤立者のさりげない見守り など

＜市民活動団体・事業所などの取り組み＞

- ・社会的・経済的な孤立者のさりげない見守り など

＜福祉事業者・福祉関係機関などの取り組み＞

- ・就労や日常生活の立て直しなどに関する支援 など

＜市社協の取り組み＞

- ・社会的・経済的な孤立者に対する個別相談・解決方策の提案・助言・指導
- ・関係機関との連携・調整 など

＜行政の取り組み＞

- ・関係機関との連携・調整
- ・就労や職業訓練などへの誘導・紹介・あっせん など

② 相談・連絡・見守り体制の構築

不登校や引きこもりの人など、地域との関わり・つながりが少ない人などを、地域においてさりげなく見守りや支援ができるよう、CSW や関係機関と連携して、見守り・支援体制を構築していきます。

＜地域の取り組み＞

- ・地域との関わりなどが少ない人などに対する見守り体制の確立
- ・地域での活躍・参加の機会・場の創出・提供 など

＜市民活動団体・事業所などの取り組み＞

- ・社会参加の機会・場の創出 など

＜福祉事業者・福祉関係機関などの取り組み＞

- ・社会参加に向けた活躍の場の提供
- ・相談・助言・指導の充実 など

＜市社協の取り組み＞

- ・CSWを核とした地域見守り体制の確立
- ・専門的な相談・支援体制の確立 など

＜行政の取り組み＞

- ・専門的な相談・支援体制の確立
- ・研修や情報交換の機会などの充実 など

3 住民の生活を支えるまちづくり

1) 総合相談体制の充実

世帯構成や生活スタイルなどの多様化により、市民一人ひとりが抱える福祉や生活の悩みや不安は、多種多様になってきており、専門的なサービスや支援が必要となってきました。

① 身近な相談窓口・体制の充実

身近な地域において、悩みや不安を気軽に相談し、解決に向けて、助言や指導などを行えるよう、校区福祉委員会や民生委員・児童委員などとコミュニティソーシャルワーカー（CSW）や地域包括支援センターなどの連携を強化し、迅速かつ適切な対応に努めていきます。

また、市社協や福祉事業所などにおいても、総合的に相談できるよう、介護サービスや障がい福祉サービスなどの関係機関との連携・連絡体制を強化します。

<地域の取り組み>

- ・地域における身近な相談窓口の周知徹底
- ・地域における福祉課題・ニーズなどの情報の共有化促進 など

<市民活動団体・事業所などの取り組み>

- ・地域課題・ニーズの把握と関係機関への伝達・連絡 など

<福祉事業者・福祉関係機関などの取り組み>

- ・専門相談窓口の充実 など

<市社協の取り組み>

- ・地域課題・ニーズの集約・関係機関との連携・調整
- ・相談窓口・出張相談窓口（CSW）の充実 など

<行政の取り組み>

- ・課題・ニーズの解決に向けた地域ケア会議などの運営
- ・相談窓口などに関する情報提供の充実 など

② 専門機関との連携強化

地域包括支援センターや生活支援センターをはじめ、介護サービスや障がい福祉サービスの事業所などの連携・情報共有を充実し、専門サービスの提供など多様な支援を進めていきます。

＜地域の取り組み＞

- ・地域包括支援センターなどによる講習会の開催
- ・福祉事業者・関係機関などとの連携強化・情報提供 など

＜市民活動団体・事業所などの取り組み＞

- ・手話・口述筆記などの対応充実 など

＜福祉事業者・福祉関係機関などの取り組み＞

- ・手話などの習得機会の充実 など

＜市社協の取り組み＞

- ・ケア会議・連絡会議などの充実
- ・研修や情報交換の機会などの充実 など

＜行政の取り組み＞

- ・ケア会議・連絡会議などの充実
- ・研修や情報交換の機会などの充実 など

③ 地域ケアマネジメントの充実

支援や援護を必要とする高齢者や障がいのある人が、心身や世帯の状況に応じて安心して生活できるよう、CSW を中心に、地域をはじめ、保健・医療・福祉の関係機関の連携を強化し、総合的なケアマネジメントの提供に努めていきます。

＜地域の取り組み＞

- ・支援や援護を必要とする人の日常的な見守り
- ・支援や援護を必要とするニーズなどの把握・伝達 など

＜市民活動団体・事業所などの取り組み＞

- ・支援や援護を必要とする人の日常的な見守り など

＜福祉事業者・福祉関係機関などの取り組み＞

- ・専門的なサービス・ノウハウなどの提供 など

＜市社協の取り組み＞

- ・CSWを中心に、個別のケア体制の検討・調整
- ・関係機関などとの連携・連絡・調整 など

＜行政の取り組み＞

- ・個別のケア体制の推進支援 など

2) 情報提供・収集体制の充実

地域における身近な相談や情報提供の窓口として、民生委員・児童委員や CSW（コミュニティソーシャルワーカー）などが活躍しています。しかしながら、誰に相談したら良いのかわからない、どこへ行けば良いのかわからないといった人が多くいます。

また、相談しても、制度やサービスが多様なため、どのようなサービスや取り組みが利用できるのかわからないといったことが指摘されています。

① 情報提供の手段・方法の多様化

さまざまな福祉サービスや取り組みなどに関する情報を、わかりやすく提供できるよう、ホームページやリーフレットなどによる提供を充実するとともに、さまざまな相談窓口や地域の関係者への周知・PRに努めています。

<地域の取り組み>

- ・サロンやコミュニティカフェなどを活用した情報提供機会の拡充 など

<市民活動団体・事業所などの取り組み>

- ・ポスター掲示などさまざまな機会や場を活用した情報提供 など

<福祉事業者・福祉関係機関などの取り組み>

- ・リーフレット配備などさまざまな機会や場を活用した情報提供 など

<市社協の取り組み>

- ・ホームページやリーフレットなど情報提供手段の充実
- ・リーフレットの配備など情報提供窓口の拡充 など

<行政の取り組み>

- ・ホームページやリーフレットなど情報提供手段の充実
- ・リーフレットの配備など情報提供窓口の拡充 など

② 情報のバリアフリー化の推進

高齢者や障がいのある人などで、情報がうまく入手できない・理解できない人などに対して、情報を提供するため、音訳や点字、手話通訳などの手法を充実していきます。

＜地域の取り組み＞

- ・手話・音訳・点訳などの講習会の開催 など

＜市民活動団体・事業所などの取り組み＞

- ・手話・口述筆記などの対応充実 など

＜福祉事業者・福祉関係機関などの取り組み＞

- ・手話などの習得機会の充実 など

＜市社協の取り組み＞

- ・手話、口述筆記、音訳・朗読、点訳などのボランティアの確保・あっせん
- ・情報提供手段・手法の多様化（点字版、音声コード版、外国語版など） など

＜行政の取り組み＞

- ・情報提供手段・手法の多様化（点字版、音声コード版、外国語版など）
- ・相談窓口の周知徹底 など

3) 権利擁護の普及・定着

認知症の人や判断能力の低い人などの権利の保護や必要なサービスなどを安心して利用できるよう、権利擁護の仕組みを普及・定着することが必要となってきました。

① 成年後見制度などの周知・利用促進

認知症や知的障がいなどのため、財産管理や在宅サービスの利用などに際して、不利益を被ることがないように、成年後見事業や日常生活自立支援事業の周知と利用促進を働きかけていきます。

<地域の取り組み>

- ・市民後見人などの研修・学習会の開催
- ・成年後見制度などの理解促進 など

<市民活動団体・事業所などの取り組み>

- ・成年後見制度などの理解促進 など

<福祉事業者・福祉関係機関などの取り組み>

- ・成年後見制度などの利用・申請の助言・指導
- ・適切なサービスの提供 など

<市社協の取り組み>

- ・成年後見制度・日常生活自立支援事業などの利用・申請の助言・指導
- ・成年後見制度などの周知徹底 など

<行政の取り組み>

- ・苦情・問題情報の集約、関係機関との連携・対応
- ・相談窓口の周知徹底 など

② 苦情対応体制の充実

福祉サービスの利用者が安心して、利用できるよう、問題や苦情を報告・相談できるような窓口の周知に努めます。

また、客観的な評価や満足度を向上するため、研修や助言・指導などを充実します。

＜地域の取り組み＞

- ・福祉サービス利用者の苦情・問題の把握・収集・伝達
- ・相談窓口の紹介・あっせん など

＜市民活動団体・事業所などの取り組み＞

- ・福祉サービス利用者の苦情・問題の把握・収集・伝達
- ・相談窓口の紹介・あっせん など

＜福祉事業者・福祉関係機関などの取り組み＞

- ・福祉サービス利用者の苦情・問題の把握・対応
- ・第三者評価などの実施 など

＜市社協の取り組み＞

- ・苦情・問題情報の集約、関係機関への伝達・指導
- ・相談窓口の充実・周知徹底 など

＜行政の取り組み＞

- ・苦情・問題情報の集約、関係機関との連携・対応
- ・相談窓口の周知徹底 など

4 安全・安心のまちづくり

1) 防犯・防災体制の充実

犯罪や事故、地震などは、いつどこで、どのように起こるかわかりません。誰もが安心して安全に生活するため、地域住民の防犯や防災に対する意識は高くなっています。しかしながら、実際の対応・準備はなかなか進んでいない状況にあります。

① 防犯対策の推進

地域の安全を地域で守ることを基本に、自主的な防犯組織を主体に、パトロールや登下校時の見守り、防犯教育、犯罪被害防止に向けた情報提供などを充実していきます。また、夜間でも安全に通行できるよう、防犯灯の整備・充実、機器更新などに努めていきます。

<地域の取り組み>

- ・防犯に関する研修・学習会の開催
- ・防犯訓練の実施
- ・防犯パトロールなどの充実
- ・防犯灯の整備・充実
- ・門灯の点灯奨励 など

<市民活動団体・事業所などの取り組み>

- ・防犯パトロールなどの充実
- ・街頭防犯カメラの運営 など

<福祉事業者・福祉関係機関などの取り組み>

- ・防犯訓練への参画
- ・街頭防犯カメラの運営 など

<市社協の取り組み>

- ・防犯訓練などの地域での開催支援
- ・関係団体・機関との連絡調整 など

<行政の取り組み>

- ・府警安まちメールの活用促進
- ・子ども110番の家などの普及・周知 など

② 交通安全の推進

自転車による事故などが増えていることから、自転車の運転マナーの向上やルールの遵守などを徹底していきます。

また、高齢者や子どもたちを対象とする交通安全教育の充実を図っていきます。

＜地域の取り組み＞

- ・違法駐車・駐輪の追放
- ・高齢者・子ども向け交通安全教室の開催
- ・自転車運転講習会の開催 など

＜市民活動団体・事業所などの取り組み＞

- ・違法駐車・駐輪の追放 など

＜福祉事業者・福祉関係機関などの取り組み＞

- ・違法駐車・駐輪の追放 など

＜市社協の取り組み＞

- ・交通安全教室などの地域での開催支援
- ・関係団体・機関との連絡調整 など

＜行政の取り組み＞

- ・交通安全施設・設備の充実
- ・交通規制の検討 など

③ 防災対策の推進

自主防災組織を中心に、避難訓練や避難所開設訓練などの充実を働きかけていきます。また、災害時などに適切に対応できるよう、関係機関と連携して、防災教育や地域の事情に応じた防災対策を推進していきます。

＜地域の取り組み＞

- ・避難訓練・避難所開設訓練の充実
- ・要援護者名簿に基づく避難・誘導體制の確立
- ・防災に関する研修会・学習会の開催
- ・避難路・危険個所の点検 など

＜市民活動団体・事業所などの取り組み＞

- ・要援護者名簿に基づく避難・誘導體制の確立 など

＜福祉事業者・福祉関係機関などの取り組み＞

- ・避難訓練・避難所開設訓練への参画
- ・福祉避難所の開設・運営 など

＜市社協の取り組み＞

- ・災害ボランティアセンターの設置・運営
- ・緊急連絡体制の確立 など

＜行政の取り組み＞

- ・緊急連絡体制の確立
- ・地域での避難訓練などの開催支援
- ・関係機関との連携・調整 など

2) バリアフリー化の推進

高齢者や障がいのある人、妊婦や乳幼児世帯などは、道路の段差や階段などは移動に支障があります。また、点字ブロックなどに自転車が駐輪されていたりするなど、さまざまなバリアが存在します。

① バリアフリー化の推進

多くの市民が利用する駅や施設などに、段差の解消やエレベーターの設置などを働きかけていきます。

また、自転車の駐輪や通行マナーの向上を働きかけていきます。

<地域の取り組み>

- ・違法駐車・駐輪の追放
- ・多機能トイレの位置などバリアフリーマップの作成・周知 など

<市民活動団体・事業所などの取り組み>

- ・バリアフリー化に向けた協力・支援 など

<福祉事業者・福祉関係機関などの取り組み>

- ・施設・設備のバリアフリー化
- ・バリアフリー施設の開放・利用促進 など

<市社協の取り組み>

- ・バリアフリーマップなどの作成支援 など

<行政の取り組み>

- ・エレベーター・スロープの設置など公共施設・主要施設の整備・改良
- ・住宅改造に関する助成・相談の充実 など

V. 地域ごとの方向性

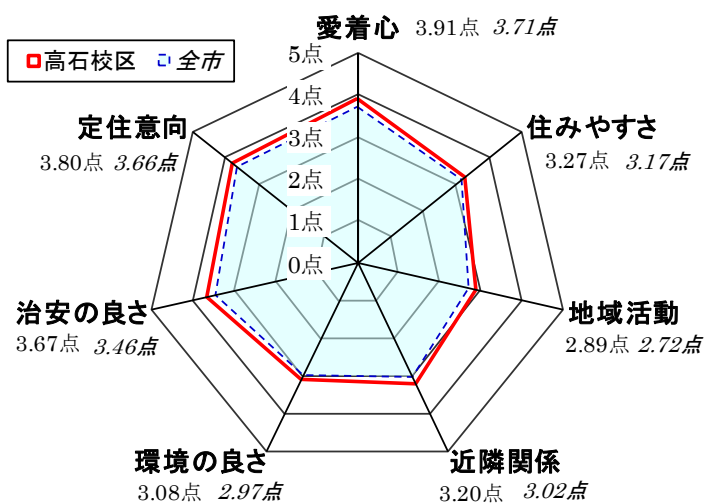
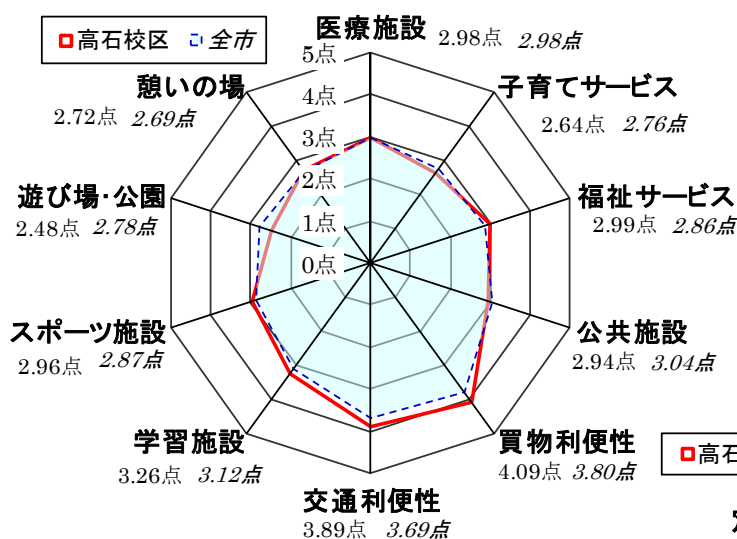
1) 高石校区

《課題》

◆人口（平成 22 年⇒平成 37（2025）年推計）

- ・人口の減少（約 7,000 人⇒約 6,000 人・86%）
- ・少子高齢化の進展（14 歳人口比率 11.8%⇒10.8%）
（65 歳人口比率 26.4%⇒34.4%）

◆地域環境（アンケート結果を基に 5 点満点で評価）



◆地域懇談会での主な意見

- ・ひとり暮らし高齢者が増大、子どもが減少、地域のつながりが希薄化
- ・空き家が増大
- ・自治会加入者が減少 など

《今後の地域の取り組みの方向性（提案）》

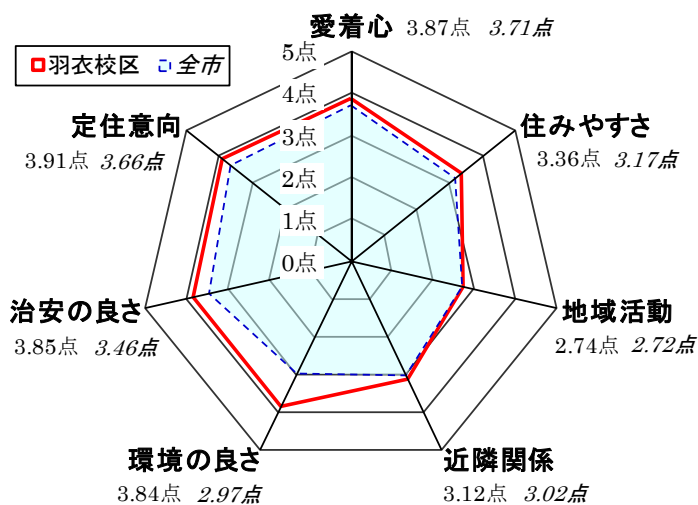
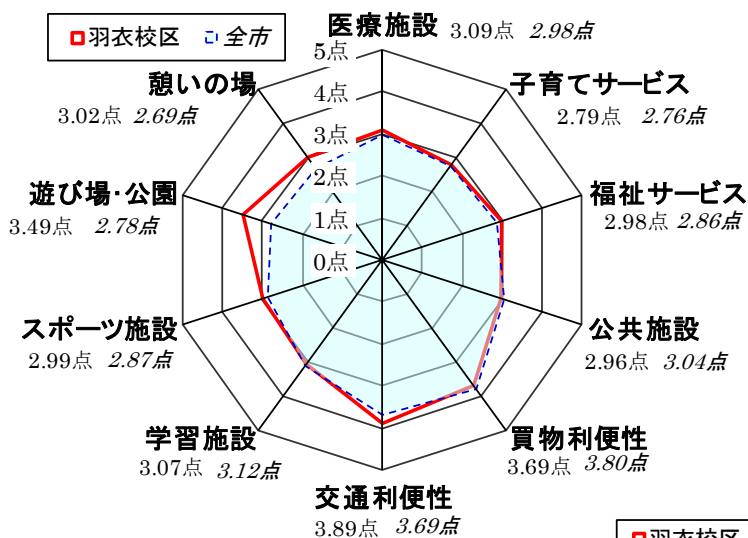
- 子どもが集まりやすくなるように、地域に寺子屋のようなところを
- 学校と地域の関係性を見直す
- 自治会に入ってもらえるよう、自治会の魅力アップを
- 新婚さんでも住める、住みやすいように

2) 羽衣校区

《課題》

- ◆人口（平成 22 年⇒平成 37（2025）年推計・90％）
 - ・人口の減少（約 6,700 人⇒約 6,000 人）
 - ・少子高齢化の進展（14 歳人口比率 16.7%⇒11.5%）
（65 歳人口比率 20.7%⇒27.7%）

◆地域環境（アンケート結果を基に 5 点満点で評価）



◆地域懇談会での主な意見

- ・ひとり暮らし・昼間独居の高齢者が多い
- ・地域活動への関心が低い、近隣の関わりがほとんどない
- ・遊び場がない など

《今後の地域の取り組みの方向性（提案）》

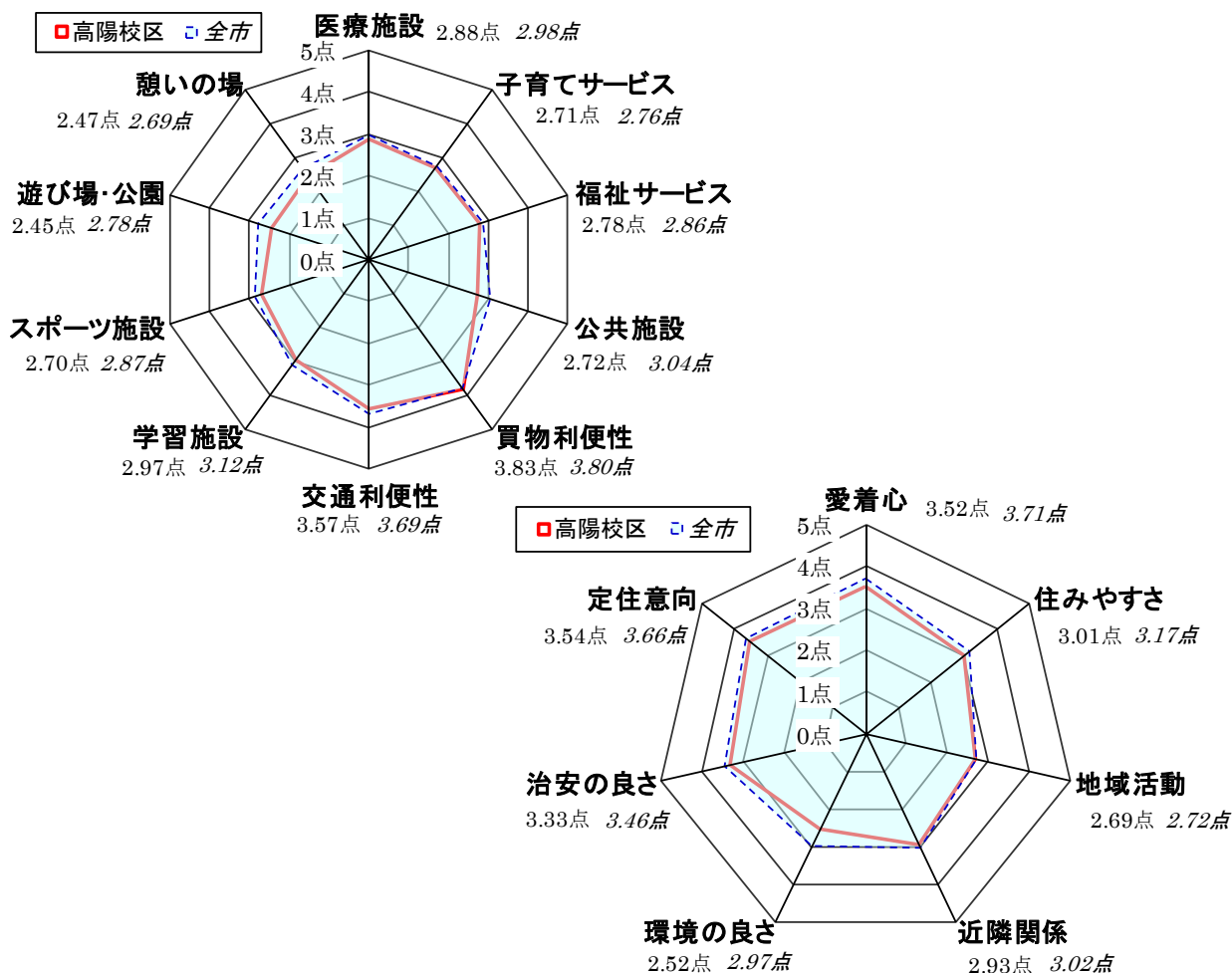
- 空き家などを活用し、誰もがいつでも通える憩いの場づくりを
- 地域活動に関心を持ってもらうため、各団体が集まったイベントを

3) 高陽校区

《課題》

- ◆人口（平成 22 年⇒平成 37（2025）年推計・95%）
 - ・人口の減少（約 9,800 人⇒約 9,300 人）
 - ・少子高齢化の進展（14 歳人口比率 14.5%⇒10.6%）
（65 歳人口比率 22.8%⇒30.4%）

◆地域環境（アンケート結果を基に 5 点満点で評価）



◆地域懇談会での主な意見

- ・小さな子ども向けの遊び場がない
- ・高齢者が気軽に立ち寄れる場がない
- ・自治会加入者が減少

《今後の地域の取り組みの方向性（提案）》

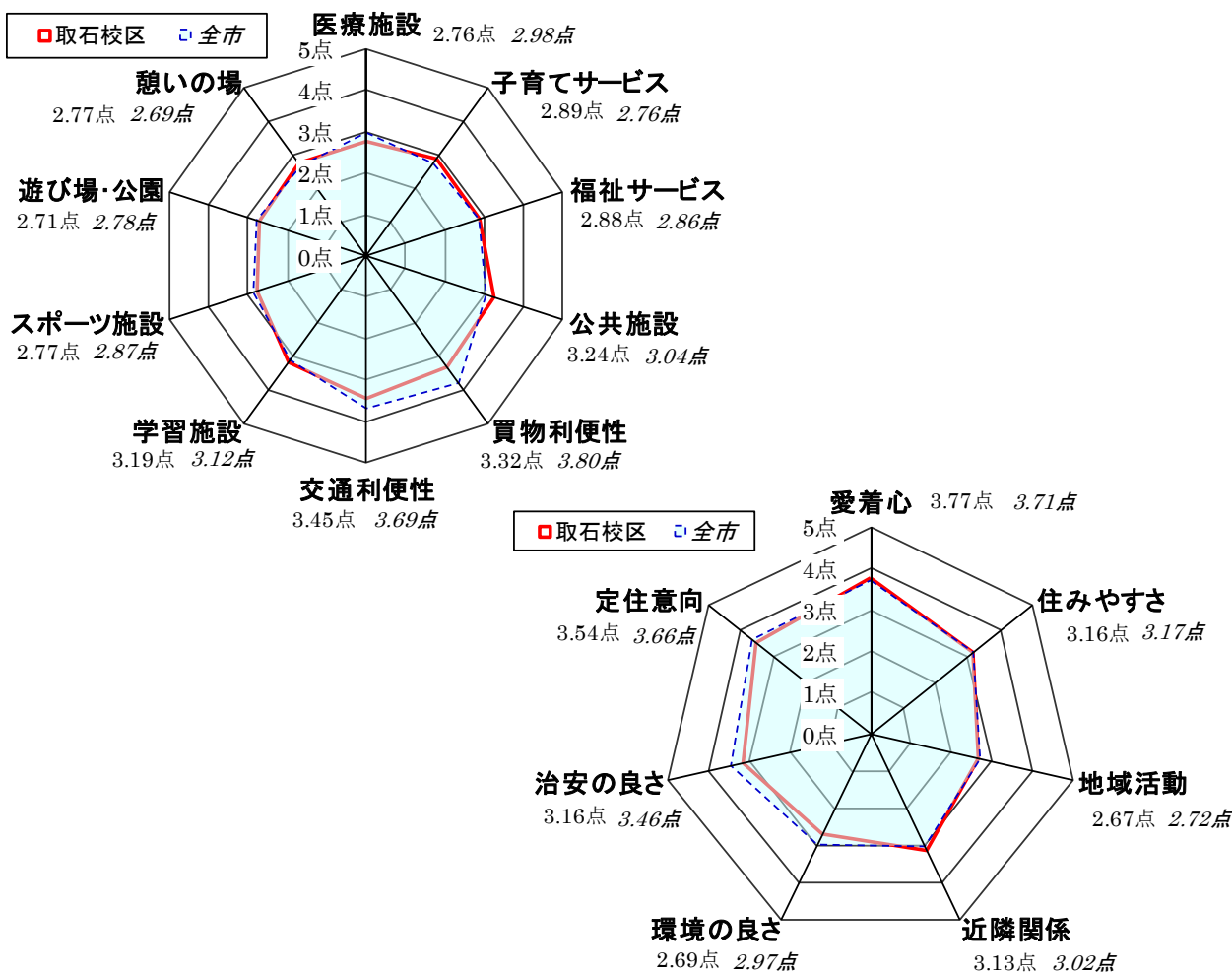
- 空き家を活用し、交流の場を
- 小さな規模で、ミニサロンやコミュニティカフェなどの開催を
- ボランティア活動の義務付けを
- ボランティアの必要性の周知、優待制度の導入

4) 取石校区

《課題》

- ◆人口（平成 22 年⇒平成 37（2025）年推計・99%）
 - ・人口の減少（約 10,600 人⇒約 10,450 人）
 - ・少子高齢化の進展（14 歳人口比率 15.5%⇒12.9%）
（65 歳人口比率 22.0%⇒25.7%）

◆地域環境（アンケート結果を基に 5 点満点で評価）



◆地域懇談会での主な意見

- ・道路で地域が分断されている、買い物が不便
- ・道路が狭く、駐車車両があると通れない
- ・集合住宅が少なく、自治会加入者が少ない

《今後の地域の取り組みの方向性（提案）》

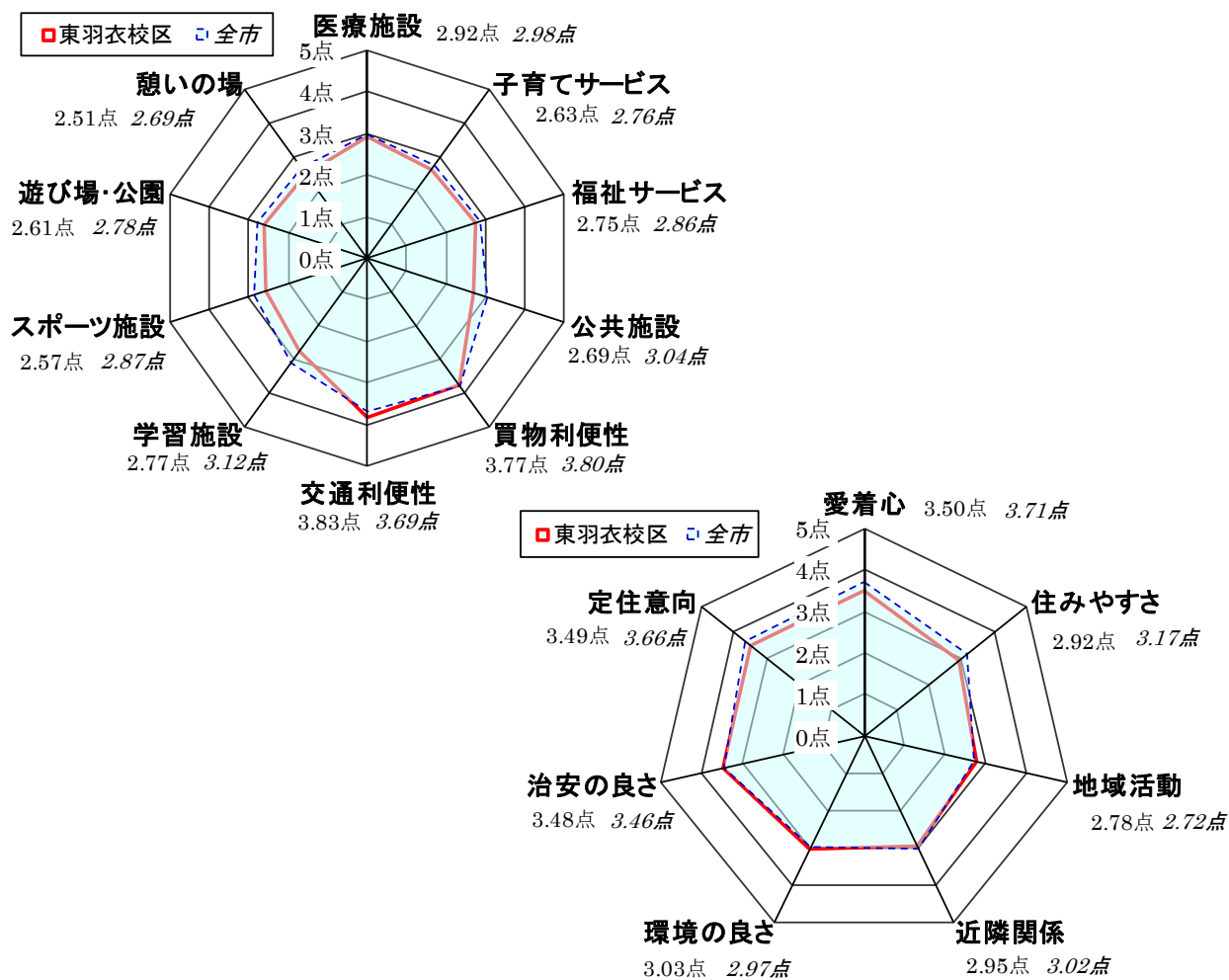
- センサーで点く LED 街灯などの導入を
- 市や市社協の協力を得て、移動スーパーなどの出店を

5) 東羽衣校区

《課題》

- ◆人口（平成 22 年⇒平成 37（2025）年推計・89%）
 - ・人口の減少（約 9,900 人⇒約 8,700 人）
 - ・少子高齢化の進展（14 歳人口比率 15.0%⇒11.3%）
（65 歳人口比率 24.2%⇒29.0%）

◆地域環境（アンケート結果を基に 5 点満点で評価）



◆地域懇談会での主な意見

- ・閉じこもり高齢者が多い、子どもが外で遊ばない
- ・地域活動は、特定の人負担が大きい
- ・気軽に集まる場がない

《今後の地域の取り組みの方向性（提案）》

- サロンの内容（男性向け、趣味、お酒など）や場所（学校の活用）の見直し
- まちの便利屋さんとして「できること」を話し合う場、勉強する場を
- 災害時要援護者は、班で助け合う活動に

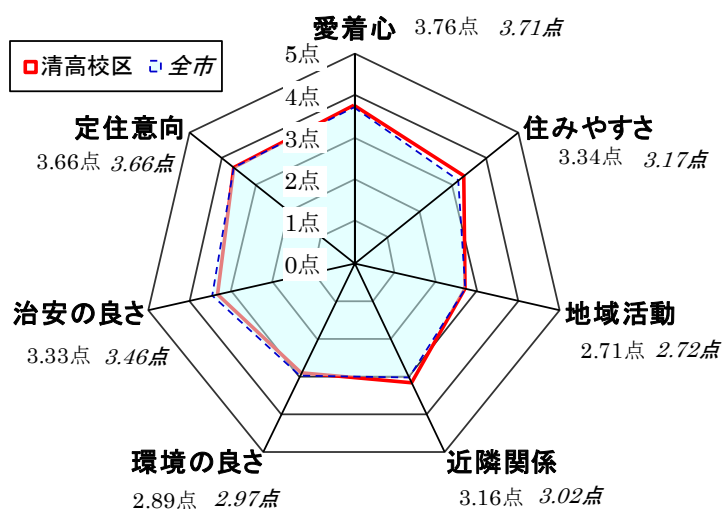
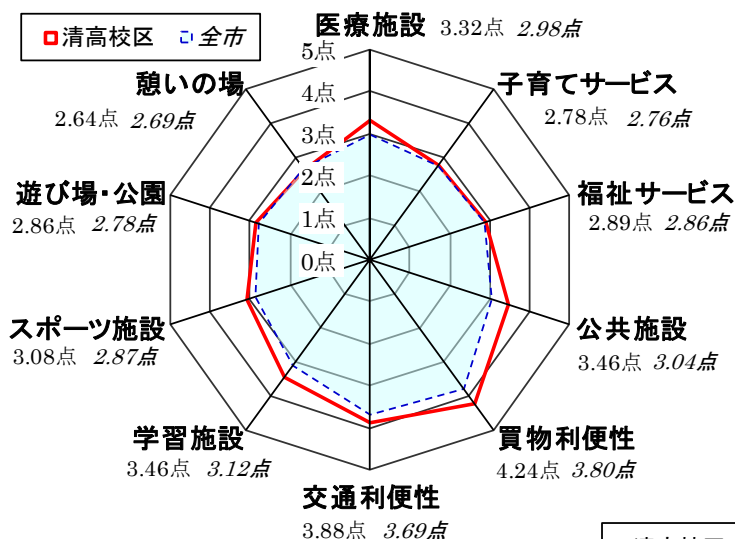
6) 清高校区

《課題》

◆人口（平成 22 年⇒平成 37（2025）年推計）

- ・人口の減少（約 7,500 人⇒約 6,700 人・90%）
- ・少子高齢化の進展（14 歳人口比率 13.4%⇒11.3%）
（65 歳人口比率 20.3%⇒33.0%）

◆地域環境（アンケート結果を基に 5 点満点で評価）



◆地域懇談会での主な意見

- ・要援護者との日ごろの交流がない
- ・マンション居住者の自治会加入が少ない
- ・公園・遊び場がない

《今後の地域の取り組みの方向性（提案）》

- 向こう三軒両隣が仲良く
- 自治会未加入世帯の自治会加入勧誘
- 空き家を活用した自治会サロンやコミュニティカフェなどの開催
- 地域包括支援センターとのつながりを強化

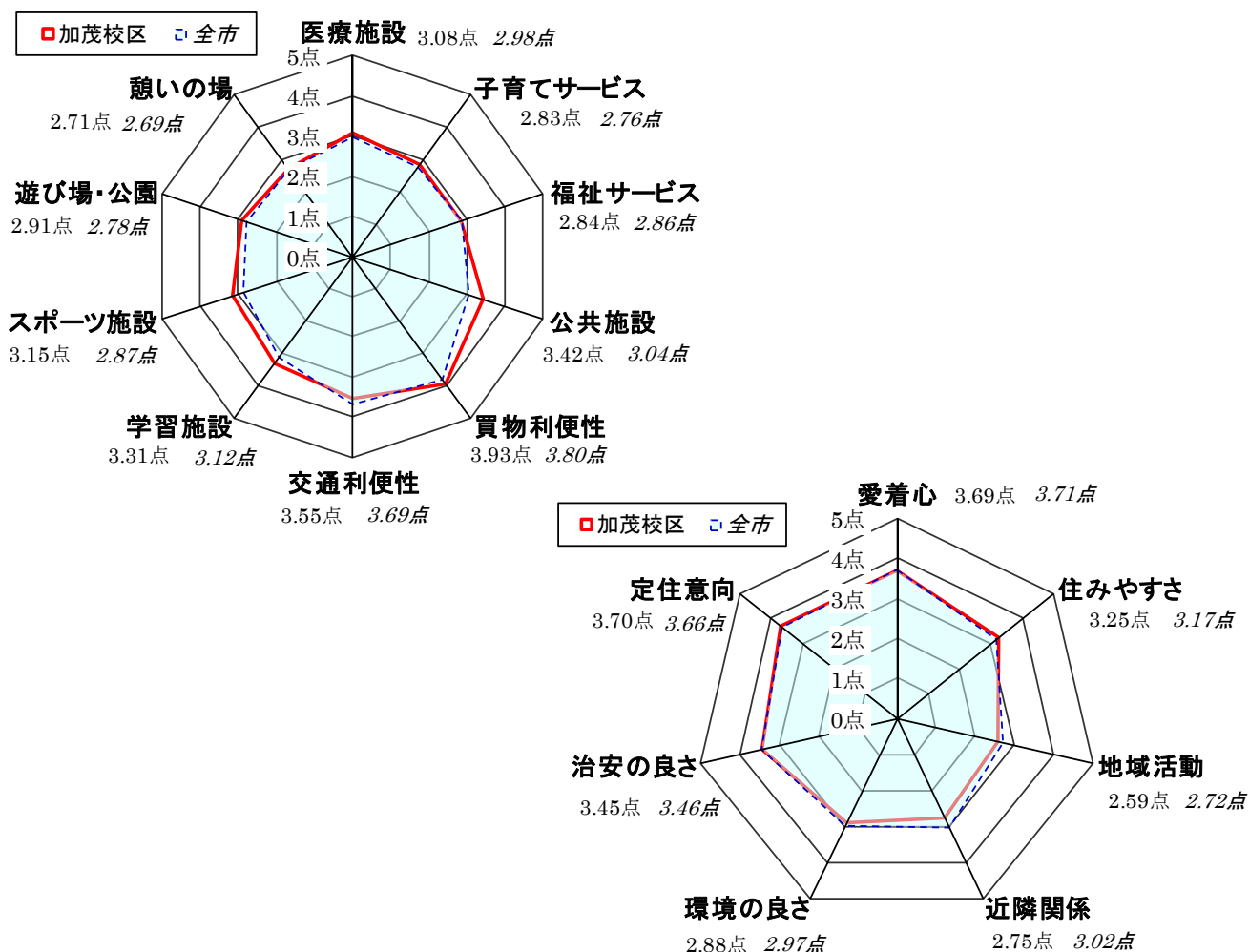
7) 加茂校区

《課題》

◆人口（平成 22 年⇒平成 37（2025）年推計）

- ・人口の減少（約 8,300 人⇒約 7,500 人・91%）
- ・少子高齢化の進展（14 歳人口比率 16.5%⇒11.9%）
（65 歳人口比率 20.8%⇒26.7%）

◆地域環境（アンケート結果を基に 5 点満点で評価）



◆地域懇談会での主な意見

- ・高齢者世帯が多い
- ・となり近所とのつきあいが悪い
- ・サロンは参加者が固定化

《今後の地域の取り組みの方向性（提案）》

- 空き家をリフォームし、転売する
- 人が集まるイベントを増やす
- サークル活動を増やし、全員参加の自治会へ
- 若い人の雇用の場を確保し、住んでもらえるように

VI. 地域福祉の推進に向けて

1) 高石市社会福祉協議会（市社協）の基盤・体制の充実

地域が主体となって、地域福祉活動を展開できるよう、市社協の機能や体制を充実していきます。

① 多様なネットワークの整備・充実

校区（地区）福祉委員会や市民活動団体などが、地域課題の解決に主体的に取り組むことができるよう、行政や関係機関、専門機関などとの連携を強化するなど、さまざまなネットワークを整備・充実し、相互の交流や連携を促進していきます。

② 情報収集・発信機能の強化・充実

地域が抱える課題や、当事者や支援を必要とする方が有するニーズや悩みなどを適切かつ的確に把握することができるよう、情報収集の仕組みを充実していきます。

また、市民の福祉に対する理解を高め、実践的な取り組みに参加・参画する人の拡充を図るため、さまざまな手段や手法を活用して情報の提供・発信を充実していきます。

さらに、他市町村における福祉活動実践の事例や福祉制度の改正などに関する情報の収集に努め、市報や社協だより、ホームページなどで周知・PRするとともに、出前講座や研修会などを充実していきます。

③ 相談機能の強化・充実

支援を必要とされる方や当事者、その家族などが気軽に相談でき、適切なサービスの利用などができるよう、職員の相談対応の向上や対応方法など資質向上や関係機関との連携の強化・充実を図っていきます。

④ 社協会員の拡充・財政基盤の強化

社会福祉協議会の活動に対する理解を深め、さまざまな社会福祉事業を展開するため、各世帯を単位とする会員や賛助会員の拡充に努めるとともに、市内の企業や事業所などに特別賛助会員への加入を働きかけるなど、独自財源の拡充に取り組んでいきます。

また、広報・PR活動を充実し、指定管理制度への積極的な対応など、受託事業の拡充や新規事業の開拓などに努めていきます。

⑤ 組織体制の強化

地域のさまざまな福祉課題の解決に向け、住民主体の地域福祉活動が積極的に展開できるよう、職員の専門性や知識・技術・技能などの向上を図り、地域の支援や助言などに適切に対応できるよう、事務局の機能・体制を強化していきます。

2) 計画の進行管理

市民参画によって、本計画の進行管理を進めていきます。

① 市民参画による地域福祉活動計画の進行管理

本計画の進捗状況の点検や課題の整理などを行うため、校区福祉委員長会議などを活用し、本計画の検証・意見交換を行います。

また、地域福祉計画と地域福祉活動計画の推進・調整を図るため、市や関係機関との連絡・調整を適宜、実施し、情報交換・情報共有に努めていきます。

② 情報公開・情報提供の充実

本計画の進捗状況などについて、ホームページなどで適宜、情報公開・情報提供していきます。

